

# 中小企業の振興に関する施策の実施状況報告書

(令和6年度)

令和7年9月

兵 庫 県



## 目 次

1	概況	5
2	中小企業施策の振興に関する施策の実施状況	9
	重点プロジェクト1 成長産業の育成	9
	重点プロジェクト2 スタートアップエコシステムの形成	14
	重点プロジェクト3 科学技術基盤を活用した技術革新支援	20
	重点プロジェクト4 DX 等による生産性の向上	22
	重点プロジェクト5 経営の持続性向上	25
	重点プロジェクト6 地場産業の競争力強化	36
	重点プロジェクト7 人への投資の促進	38
	重点プロジェクト8 多様な人材の確保	40
	重点プロジェクト9 誰もが生き生きと働ける環境づくり	49
3	条文別施策一覧	52
4	実績評価	57
<参考資料>		
	中小企業の振興に関する条例（平成 27 年兵庫県条例第 44 号）	65



# 1 概況

中小企業の振興に関する条例（平成27年10月30日兵庫県条例第44号、以下「条例」という。）に基づき、ひょうご経済・雇用戦略（2023～2027年度、以下「戦略」という。）のうち中小企業の振興に関する部分を条例第9条第1項にいう中小企業の振興に関する計画とし、施策の総合的な推進を図っている。

この報告書は、条例第24条第1項に基づき、令和6年度における当該計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況を、戦略の体系に沿ってとりまとめたものである。

## （1）兵庫を牽引する新たな産業の創出

### ア 重点プロジェクト1：「成長産業の育成」

- (ア) 次世代成長産業として期待される4分野（対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療）について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムにおいて、マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援した。 [第14条]
- (イ) 成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトや、新製品の試作開発を支援した。 [第14条]
- (ウ) 空飛ぶクルマについて、事業者による事業開発を促進するため、県内フィールドを活用した実証事業等を支援した。また、水素分野では、優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開を新たに支援した。 [第14条]
- (エ) 国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する「国際フロンティア産業メッセ2024」を開催した。 [第15条]
- (オ) 「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例（令和5年4月改正）」に基づき、成長産業の集積等を図るための立地支援施策を実施した。 [第14条]



試作開発例  
液化水素等を貯留する  
ステンレスタンク  
（マルイ鍍金工業(株)）

### イ 重点プロジェクト2：「スタートアップエコシステムの形成」

- (ア) 起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営し、起業・創業の機運醸成、起業家・スタートアップの成長を支援した。 [第17条]
- (イ) 既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援した。 [第17条]
- (ウ) 多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援。新たに「若者枠」創設により、30歳以下の起業・県内定着を支援した。 [第17条]
- (エ) 県内外のスタートアップ等の技術を活用し、県内自治体の抱える社会課題・地域課題の解決を図る「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」では、1市町から提出される複合課題に対して、複数スタートアップが参画する複合枠を新設し、支援した。 [第17条]



令和6年度 オープン  
イノベーションイベント

## ウ 重点プロジェクト3：「科学技術基盤を活用した技術革新支援」

(ア) スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、(公財)計算科学振興財団が運営する「FOCUS スパコン」の提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援した。 [第14条]



FOCUS スパコン利用講習会  
(FOCUS スパコン直結の端末を完備)

(イ) 放射光の産業利用支援拠点である県放射光研究センターを通じ、県ビームラインを企業の研究開発用に利用提供するとともに、企業への放射光利用支援等を実施した。 [第14条]

(ウ) SPring-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の科学技術基盤を活用し、電池・半導体分野での技術開発拠点の形成をめざし、協議会の設置やシンポジウムを開催した。 [第14条]

## (2) 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

### ア 重点プロジェクト4：「DX等による生産性の向上」

(ア) ものづくり支援センターの機能を拡充し、AI・IoT・ロボット導入や、工場の現場改善、生産・労務管理システムの導入の検討等、中小ものづくり企業の生産性向上に向けた取組み全般をチーム体制で支援。また、各支援拠点(神戸、阪神、播磨、但馬)の共同利用機器を活用した技術相談や共同研究を実施した。 [第11条]



ロボット導入例  
歯ブラシの箱詰め  
作業自動化

(イ) 企業のDX実践と人材育成を支援するため、研修や普及啓発セミナーを開催したほか、生産性向上や業務課題の解決に向け、プッシュ型での専門家派遣による伴走支援を実施した。 [第11条]

### イ 重点プロジェクト5：「経営の持続性向上」

(ア) ひょうご産業活性化センターを中核とした県内19の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進した。 [第11条]



ひょうごSDGs  
宣言企業専用  
ロゴマーク

(イ) ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業により、県内企業のSDGsの取組を支援。令和6年度は、SDGsに関する意識調査や取組度チェックを実施し、プッシュ型によりSDGs経営の重要性について気づきの機会を提供した。 [第11条]

(ウ) 長引く物価高騰・円安や人手不足に加え、経済情勢の変化など先行き不透明要素もあることから、中小企業者の資金需要に柔軟に対応できるよう4,000億円の融資枠を確保し、資金繰りを支援した。 [第11条]

(エ) 官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割した発注等により、中小企業の受注機会の確保を推進した。 [第16条]

(ウ) 中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、更なる地域活性化を図るため、後継者の事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援した。

[第 18 条]

(カ) 商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定支援を通じて、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を推進した。

[第 19 条]

(キ) 商店街に継続的な賑わいを創出するため、地域性・独自性のあるイベントや商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店などを支援した。

[第 21 条]

### ウ 重点プロジェクト6：「地場産業の競争力強化」

(ア) 産地のブランド力強化を促進するため、産地組合が行う販路拡大、海外展開のための新商品開発、人材育成、首都圏での取組を支援した。

[第 20 条]

(イ) 大阪・関西万博を訪れる外国人観光客をターゲットとした新商品開発など、産地組合・企業による海外販路拡大に向けた取組を支援する、じばさん「ひょうご国」プロジェクトを実施した。

[第 20 条]

(ウ) 世界共通の課題である SDGs の取組支援を通じて、地場産品の魅力向上を図り、地場産業のブランド価値向上を推進した。

[第 20 条]



百貨店での「ひょうご国」イベント

## (3) 地域経済を支える人材の育成・確保

### ア 重点プロジェクト7：「人への投資の促進」

(ア) 兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免するなど環境を整備した。

[第 12 条]

(イ) ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、ものづくり体験の機会と場を提供した。

[第 12 条]

(ウ) 5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者への職業能力開発を実施したほか、専門学校等の民間教育訓練機関を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施。その他、指導者不足や設備面から単独では訓練が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえた在職者訓練を実施した。

[第 12 条]



ものづくり体験学習  
(テープカッター製作：中学生)

## イ 重点プロジェクト8：「多様な人材の確保」

- (ア) 県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップの実施や、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングを支援するなど、県内就職を促進した。 [第12条]
- (イ) 県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会の創出や、学生が製造・研究現場や産業見本市等を見学する機会を設けるなど、理工系人材の獲得に向け支援を展開した。 [第12条]
- (ウ) 兵庫型奨学金返済支援制度は、中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着促進のため、令和6年度より対象年齢（30歳未満→40歳未満）、補助期間（5年→最大17年）を拡充し支援を実施した。 [第12条]
- (エ) 高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進するため、高校生向けに加え、新たに進路指導担当教員向けキャリアセミナーを実施した。 [第12条]
- (オ) デジタル技術を活用し、短期・短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者等と企業のマッチングを、淡路地域をモデルに実施した。 [第12条]
- (カ) 留学後も日本に滞在し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し、県内就職を支援した。また、理工系企業ブースを充実し、県内企業の理工系人材確保を支援した。 [第12条]



高校生向けキャリア支援セミナー

## ウ 重点プロジェクト9：「誰もが生き生きと働ける環境づくり」

- (ア) ワーク・ライフ・バランスの全県的な推進拠点「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神・姫路）において、普及啓発・情報発信、相談、研修に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。また、県内企業のテレワークを促進するため、技術的な助言や導入費用の一部助成など支援した。 [第13条]
- (イ) 中小企業の人材確保を支援するため、（公財）兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）において、健康分野の福利厚生メニューの補助等を実施した。 [第13条]
- (ウ) 中小企業における女性や高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金等の環境整備費用の一部助成など支援した。 [第13条]



ワーク・ライフ・バランス  
フェスタ



## 2 中小企業の振興に関する施策の実施状況

### 重点プロジェクト1 成長産業の育成

#### (1) 成長産業育成コンソーシアム推進事業 (16,974 千円)

次世代成長産業として期待される4分野について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムにおいて、マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援（対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療）

##### ア プロジェクト企画会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

##### イ ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

##### ウ 企業コンサルティングの実施

【実績】コンソーシアムへの参加企業数 計 218 社

ロボット・AI・IoT：54 社

航空・宇宙：69 社

環境・水素等新エネルギー：50 社

健康・医療：45 社

#### (2) 成長産業育成のための研究開発への支援 (64,543 千円)

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

(参考：制度概要)

区分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム		同左
対象分野	水素等新エネルギー(蓄電池含む)・環境、航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボット・AI・IoT、健康・医療、半導体、	ロボット・AI・IoT、	航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等
補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費		
補助金額	10～100万円	100～1,000万円	10～1,000万円

【実績】採択件数 可能性研究 3件

応用研究 9件

産学官共同研究参加企業数 29社

#### (3) 成長産業における試作開発への支援 (29,782 千円)

コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

ア 対象分野 航空・宇宙、環境、水素等新エネルギー（蓄電池含む）、健康・医療 ※分野共通の製品（半導体等）も対象

イ 補助金額 上限 300 万円

ウ 補助率 1/2

エ 実施手法 NIRO（新産業創造研究機構）に補助

【実績】支援件数 7 件

（航空・宇宙：2 件、環境・水素等新エネルギー：3 件、健康・医療：2 件）

#### （4）ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業（34,030 千円）

工業技術センターのサテライトとして設置した「金属新素材研究センター」を核として、高付加価値化を実現する金属新素材の製造や 3D 造形技術の開発を通じた技術移転を推進

ア 設置場所 兵庫県立大学姫路工学キャンパス内

イ 推進体制 ・研究は県立大学と連携して実施

・ひょうごメタルベルトコンソーシアムによる推進

（兵庫県立大学を中核に、企業等による産学官連携体制を構築）

【実績】セミナー開催回数 7 回

セミナー参加者数 延べ 194 人

#### （5）航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営（3,072 千円）

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

ア 設置場所 県立工業技術センター

イ 講座内容 浸透探傷検査（PT）・磁粉探傷検査（MT）・超音波探傷検査

（UT）の座学・実習訓練による検査員の養成

ウ 再講習の実施 国際基準に基づく資格試験の不合格者等が、再試験受講前に必要な再講習を実施

【実績】トレーニングセンターにおける検査員養成人数 7 人

(6) 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組 (42,708 千円)

事業者による事業開発を促進するため、県内フィールドを活用した実証事業等を支援  
(参考：事業概要)

区分	兵庫県・大阪府枠	兵庫県枠 <sup>※</sup>
対象者	兵庫県・大阪府域で事業を行う事業者	兵庫県域で事業を行う事業者
対象事業	① 飛行実証等ビジネス化準備に資する事業	
	② ビジネスモデルの検証に資する事業	
	—	③ 離着陸場設置の準備事業
対象経費	補助事業の実施に直接必要な経費 (①、②共通) ※③は上記経費に加え設計費等を対象経費とする	
補助上限額	① 30,000 千円 ※大阪府補助と合わせて60,000 千円	① 30,000 千円
	② 5,000 千円 ※大阪府補助と合わせて10,000 千円	② 5,000 千円
	—	③ 10,000 千円
補助率	1/2 (兵庫県 1/4、大阪府 1/4)	1/2

※兵庫県枠認定事業者のうち、神戸市域で事業を実施する事業者に対しては、神戸市からも補助を実施

【実績】 補助件数 6 件 (兵庫県・大阪府枠：5 件、兵庫県枠：1 件)

(7) 国際フロンティア産業メッセの開催 (8,000 千円)

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2024 を開催

【実績】 開催日 令和6年9月5日、6日

開催場所 神戸国際展示場

出展規模 528 社 / 590 小間

来場者数 約 15,400 人

(8) 水素海外展開チャレンジ事業 (10,133 千円)

インフラ整備が先行する欧州を主として、水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開を支援

ア 専門家による伴走支援

水素の市場、世界動向の説明等の研修、海外市場でのマーケティング研修 等

イ 海外展示会への出展等に係る経費を支援

ドイツ国内で毎年開催される水素関連技術に特化した欧州最大規模の水素技術展示会「Hydrogen Technology EXPO」(令和6年10月23日～24日開催)への出展、視察にかかる渡航費や宿泊費等を支援

【実績】 支援件数 10 件

(9) 産業立地条例による産業立地の促進 (1,978,879 千円)

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」(以下「産業立地条例」という。)に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い

産業立地を促進するための立地支援施策を実施

ア 立地促進事業の確認等

産業立地条例に基づく立地促進事業の確認、PR 等条例施行に係る総合調整を実施

イ 産業立地条例に基づく支援策

(ア) 支援制度の概要

成長産業の更なる集積や、大阪・関西万博開催等により国内外から注目を集めるベイエリアへの立地促進に向け、支援内容を再編

地域	通常	本社 研究施設	重点支援業種*	
				水素関連
多自然地域	5%	5% 1/2	7% 1/2	10% 1/2
ベイエリア地域	1/2			
一般地域	3% 1/3			

※重点支援業種は全県が対象

上段：設備補助率（製造業及び本社・研究施設に限る）

下段：法人事業税軽減 [5年間]

※重点支援業種：新エネルギー（水素関連等）、航空産業、ロボット産業等

(イ) 支援要件

中小企業が投資しやすい環境づくりに向け、企業規模に応じた支援要件を設定

【実績】R6 事業認定件数 61 件（うち重点支援業種 19 件）

(参考) 設備補助に係る投資額の要件（工場立地の場合）

企業規模	投資額要件
大企業	20 億円
中小企業	1 億円

※中小企業については、どの地域でも最低1億円の投資から対象




(参考) 地域区分

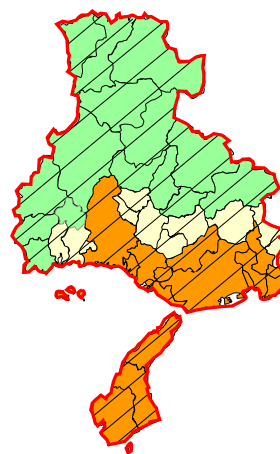
1 ベイエリア地域

神戸市、尼崎市、  
西宮市、芦屋市、  
伊丹市、宝塚市、  
明石市、加古川市、  
高砂市、稲美町、  
播磨町、三木市、姫路市  
洲本市、南あわじ市、淡路市

2 多自然地域

西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、  
たつの市（新宮町）、上郡町、佐用町、  
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、  
新温泉町、丹波篠山市、丹波市

ベイエリア地域	
多自然地域	
重点支援業種 (全県対象)	



(参考) 詳細な支援内容・要件

区分		・重点立地促進事業 (県内全域)		・本社、研究施設 ・サプライチェーン対策事業 ・ペイア、多自然地域内への立地		・左記に該当しないもの (県内全域・全業種)	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備補助 (製造業、ペイア 内の高級ホテルのみ)	内容	投資額の7,10% (上限100億)	同左	5% (上限100億)	同左	3% (上限100億)	同左
	要件	投資額20億	1億	20億	1億	20億	1億
雇用補助	内容	60万/人	60万 (非正規30万)	60万	60万 (非正規30万)	30万	30万
	要件	新規雇用 10人	5人	10人	5人	10人	5人
賃料補助 <sup>※1</sup>	内容	賃料の1/2 (3年)	同左	同左	同左	同左	同左
	要件	10人	5人 <sup>※2</sup>	10人	5人	10人	5人
不動産取得税 軽減	内容	1/2	同左	同左	同左	1/3	同左
	要件	10人	5人	10人	5人	10人	5人
法人事業税 軽減	内容	1/2 (5年)	同左	同左	同左	1/3 (5年)	同左
	要件	・新規雇用10人 ・投資額2億	・5人 ・5千万	・10人 ・2億	・5人 ・5千万	・10人 ・2億	・5人 ・5千万

※1 外国・外資系企業については人数要件無し

※2 重点支援業種については、県が指定する特定施設に入居する中小企業に限り人数要件を免除

(10) ひょうご・神戸投資サポートセンター等の運営 (74,901千円)

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「ビジネスサポートセンター・東京」を(公財)ひょうご産業活性化センターに設置

ア 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(神戸商工貿易センタービル)  
兵庫県東京事務所(都道府県会館内)

イ 業務内容

- ・国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ<sup>※</sup>神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施

※日本貿易振興機構(JETRO)

- ・兵庫情報ハイウェイ及び兵庫情報スーパーハイウェイを活用した企業誘致の促進
- ・首都圏等で開催される各種展示会にブース出展等することで、兵庫県の魅力や優遇制度を効果的に発信するとともに、参加企業から直接、投資意向や立地条件等を聴取し、誘致活動につなげる

【実績】訪問・相談対応数 延べ1,962件(内資:1,360件、外資:602件)

展示会出展実績 出展回数4回、来場者数689人

(11) 外国・外資系企業立地の促進 (83,420千円)

ア 優遇措置による立地促進

産業立地条例により、外国・外資系企業等に対して優遇措置をとり、県内への立地を推進。県内に進出し、県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、以下の支援を実施

(ア) 外国・外資系企業向けオフィス賃料補助（市町と共同実施\*）

a 補助額 賃借料の1/4、3年間

b 限度額 750円/㎡・月、100万円/年

（進出後3年以内に新規正規雇用10人以上の場合、1,500円/㎡・月、1,000万円/年）

※県は上記補助率・限度額以内で、進出先の市町と同額を補助

(イ) 外国・外資系企業向け設立支援補助

a 補助額 対象経費の1/2

b 限度額 100万円（市場調査経費等）、20万円（法人登記経費等）

(ウ) その他産業立地促進補助

県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、産業立地条例に基づく支援を実施

【実績】 オフィス賃料補助開始 2件

設立支援補助 5件

イ ひょうご・神戸投資サポートセンター等の運営（再掲：P13）

## 重点プロジェクト2 スタートアップエコシステムの形成

(1) 「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営（77,287千円）

起業・創業の機運醸成、スタートアップの集積・育成を目的に、起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

ア ジェトロとの連携によるスタートアップビザ活用支援

県内での起業を目指す外国人に対し、スタートアップビザの活用を支援

【実績】 相談件数 71件

イ 海外支援拠点との連携

シンガポール拠点等と連携し、イベント開催等による会員への情報提供や海外展開に向けた機運醸成、インバウンド・アウトバウンド支援を実施

ウ 県内コワーキングスペースのネットワーク構築

起業家同士の交流促進による協業機会の創出を促進

(参考：施設概要)

区分	場所	特色	主な設備・支援機能
神戸	神戸市中央区	SMBC (hoops link kobe)、神戸市と連携したスタートアップ支援	<b>設備</b> ・コワーキングスペース ・ワーキングデスク・スモールオフィス ・ミーティングルーム <b>支援機能</b> ・専門家相談 ・起業家コミュニティの活性化 ・コーディネーターによる情報提供 ○エバンジェリストによる情報提供、スタートアップに対する個別相談等 ○プラザ会員の One&Co 利用への助成
姫路	姫路市本町	スモールビジネスや女性・若者向け創業支援策の充実	
尼崎	尼崎市昭和通	尼崎創業支援オフィス (ABiZ) との一体運用による伴走型支援	
シンガポール	One&Co 内 (JR 東日本グループ運営のコワーキングスペース)	海外展開を図る県内スタートアップ等や現地スタートアップの本県への進出を支援	

(ア) 起業プラザひょうご神戸

- a 設置場所 神戸市中央区浪花町 56 三井住友銀行神戸本部ビル 2 F
- b 運営委託先 (特非) コミュニティリンク
- c 会 員 費 ・基本会員：5,000 円 (学生半額)  
 ・ワーキングデスク：5,000 円～ (全7席)  
 ・スモールオフィス：3,000 円～ (全18室)

(イ) 起業プラザひょうご姫路

- a 設置場所 姫路市本町 127 番地 大手前ダイネン BLD. II 3 F
- b 運営委託先 (特非) 姫路コンベンションサポート
- c 会 員 費 ・基本会員：5,000 円 (学生半額)  
 ・スモールオフィス：8,000 円～ (全9室)

(ウ) 起業プラザひょうご尼崎

- a 設置場所 尼崎市昭和通 2 丁目 6-68
- b 運営委託先 (公財) 尼崎地域産業活性化機構
- c 会 員 費 ・基本会員：4,000 円  
 ・スモールオフィス：11,000 円～ (全9室)

【実績】会員数 (令和7年3月末) 神戸 179 人/姫路 48 人/尼崎 8 人

(2) SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施 (28,003 千円)

グローバルな SDGs 課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップの海外展開、および海外スタートアップと国内企業とのマッチング等を支援

ア 事業内容 SDGs 課題解決に資するセミナー・イベント開催  
 有力なビジネスプランのブラッシュアップ  
 海外実証及び展開に向けた支援  
 海外スタートアップと国内企業とのマッチング支援 等

- イ 対象事業 ①SDGs チャレンジ：グローバルな SDGs 課題の解決を目指す事業  
②脱炭素：①のうち脱炭素に関連する事業

【実績】支援件数 30 件

セミナー・イベント開催件数 14 回

### (3) ひょうごオープンイノベーション推進事業 (13,064 千円)

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援

#### ア 裾野拡大

オープンイノベーションの裾野を拡大するため、各企業がセミナーやワークショップ等を通じ、共創に必要なスキルを磨きながら、スタートアップ等と交流できるイベントを定期開催し、金融機関をはじめとした支援機関も参画するコミュニティを形成

【実績】イベント実施回数 12 回 延べ参加者数 689 人

共創コミュニティ参加企業数 86 社

開催場所 起業プラザひょうご等

#### イ 協業検討

共創コミュニティ参加者が、県内の社会課題・地域課題解決に向けたオープンイノベーションに取り組む際に必要な調査経費等を支援

(ア) 対象経費 2 者以上の事業者の共創による社会課題・地域課題解決に向けた協業検討に要する経費

(イ) 補助率 1/2

(ウ) 補助上限 30 万円/件

【実績】支援件数 8 件

#### ウ 個別マッチング

スタートアップ等との共創・協業に関心の高い県内企業に対して、課題の洗い出しや共創テーマの設計、マッチング先の選定、事業開発等の伴走支援を実施

【実績】マッチング件数 7 件

### (4) 後継者・後継予定者 (アトツギ) によるイノベーション創出の推進 (9,171 千円)

県内中小企業等のアトツギのイノベーション創出を支援し、地域に根ざす企業の持続的発展を推進

#### ア 機運醸成セミナー

(ア) 対象者 県内企業のアトツギ及び先代社長、支援機関、金融機関 など

#### イ ワークショップ

【実績】セミナー開催回数 4 回 延べ参加者数 169 人

ワークショップ開催回数 6 回 延べ参加者数 125 人

後継者の新事業展開支援数 11 件

参加企業 16 社



(5) 多様な起業家への支援 (149,619 千円)

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援。

(参考：制度概要)

採択枠	一般事業枠		ふるさと 枠	若者枠	社会的 事業枠	東京 23 区枠	就職氷河 期世代枠
	スタートアップ枠						
募集期間	R6. 4. 18～R6. 6. 28				R6. 4. 1～R6. 5. 31		
補助期間	R6. 4. 1～R7. 1. 31				交付決定日 (R6. 8. 1 目途)～ R7. 1. 31		
起業時期	R5. 4. 1～ R7. 1. 31	R1. 4. 1～ R7. 1. 31	R5. 4. 1～R7. 1. 31		R6. 4. 1～R7. 1. 31		
対象事業	地域経済の活性化に資する事業						
	—	革新的なビジネス 手法を用いて経済 成長を牽引し、社 会課題の解決に取 り組む事業	—	「デジタル 活用」の基 準を満たす 事業	「社会性」「事業性」「必 要性」「デジタル活用」の 基準を満たす社会的事業 (※地域の課題解決に資 する事業)	—	
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者						
	—	創業5年未満で 事業の急成長を 目指す者	県外から県 内への移住 者	R6. 4. 1 現在 30 歳以下	—	東京 23 区等 から県内へ の移住者	就職氷河期 世代
対象 経費	起業経費	100 万円以内					
	空室改修費	100 万円以内					
	移転経費	—	100 万円 以内	—	—	市町(一部)の 移住支援金併用 が可能	—
【実績】 新事業創出数	67 件 (うちスタートアップ枠6件)		20 件	28 件	24 件	3 件	9 件

(6) 若者起業人材育成事業 (21,427 千円)

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

ア 県内中学校、高等学校への社会課題解決型起業家精神養成プログラムの導入

中学生・高校生を対象とした社会課題解決型起業家精神養成プログラムを実施

【実績】アントレプレナーシッププログラム導入 13 校

イ 日本政策金融公庫と連携したビジネスプラン作成プログラム

日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」や県主催「スタートアップチャレンジ甲子園」への応募を後押しする、県内高校生対象のプログラムの実施

【実績】プログラム開催日 令和6年8月5日、8月6日、8月26日、8月27日

開催場所 起業プラザひょうご

延べ参加者数 68 人

ウ 県内大学と連携した起業人材育成講座の実施

大学生等を対象とした起業人材育成講座を実施

【実績】実施校 3校（関西学院大学、甲南大学、武庫川女子大学）

県内大学と連携した起業人材育成講座受講率 175%

エ スタートアップチャレンジ甲子園の開催

大阪府と共催で、SDGsの実現をテーマとした両府県の中高生等によるビジネスプランコンテストを開催

【実績】開催日 令和6年11月10日

開催場所 起業プラザひょうご

### （7）ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、ファンドによる投資を実施

ア 資金規模 約11億円（ひょうご産業活性化センターが出資する2億円を支援）

イ 運用期間 令和3年3月～令和13年3月（10年以内（最大3年間の延長あり））

ウ 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるスタートアップ企業 等

【実績】投資件数 6件（新規4件、追加2件）※累計19社へ投資

### （8）コワーキングスペースの開設支援（9,130千円）

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

対象経費	補助期間	運営支援型	整備支援型
建物改修費	開設時	1,000千円	5,000千円
空き家改修の場合		+1,000千円	+1,000千円
事務機器取得費		500千円	500千円
賃借料	3年間	600～900千円/年 (地域により異なる)	—
通信回線使用料		600千円/年	—
人件費 (高度IT人材)		1,000千円/人・年	—
補助上限額(3年間)		9,000千円	5,500千円
空き家改修の場合		10,000千円	6,500千円
補助率		1/2 (県1/4、市町1/4) ※人件費は定額	1/2 (県1/4、市町1/4)

【実績】補助件数	3件	3件
----------	----	----

### （9）ひょうご農商工連携ファンド

(公財) ひょうご産業活性化センターが基金運用益等を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援

(参考：ファンド概要)

運用期間	令和3年3月～令和13年3月（10年間）
資金規模	2,580,000千円 (内訳) 県 : 10,000千円 (公財) ひょうご産業活性化センター : 270,000千円 (独) 中小企業基盤整備機構 : 2,000,000千円 県内金融機関 : 300,000千円
支援対象	中小企業者等と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓
運用期間	10年間
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限4,000千円（補助率：2/3 補助対象期間：2年以内）
助成件数	5件程度/年
事業規模	25,000千円（事務費等含む）

【実績】 R6 採択件数 7件

(10) 新規開業貸付による支援（詳細：P29）

【実績】 融資件数 354件 融資金額 1,978,800千円

(11) ひょうごイノベーション拠点開設支援事業など（19,001千円）

イノベーションの創出を図るため、IT等事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要な経費を補助

(参考) 補助上限額等

対象経費	補助期間	事業所等開設支援
建物改修費	開設時	1,000千円
空き家改修の場合		+1,000千円
事務機器取得費		500千円
賃借料	3年間	600～900千円/年（地域により異なる）
通信回線使用料		600千円/年
人件費(高度IT人材)		2,000千円/人・年
補助上限額(3年間)		12,000千円
空き家改修の場合		13,000千円
補助率		1/2（県1/4、市町1/4） （人件費は定額（県:市町=1:1））

【実績】 補助件数 28件

(12) ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進（34,845千円）

県内自治体の抱える社会課題・地域課題の解決を図るため、県内外のスタートアップ等の技術を活用し、協働実証プロジェクトを実施。R6年度から1市町から提出される複合課題に対して、複数スタートアップが参画する複合枠を新設

ア 事業スキーム ①課題の公募・選定 → ②スタートアップ等の公募・選定  
 → ③実証実験 → ④実施結果公表

→ ⑤スタートアップ等の成長支援

イ 事業内容 課題募集、マッチング、伴走支援、スタートアップ等の実証実験に対する補助

ウ 補助金額 上限 500 千円

エ 補助率 1/2

【実績】補助件数 18 件

単一枠 10 課題

複合枠 3 テーマ 8 課題

### (13) 地域しごとサポートセンター事業の実施 (37,800 千円)

地域住民や地域団体等がビジネス的手法により地域課題解決を図る取組を支援

ア 支援拠点 6 地域 (神戸、阪神、播磨、但馬、丹波、淡路)

イ 実施内容

(ア) 地域課題の開拓・解決支援

a 地域課題及びその担い手の発掘・収集 (相談受付、ヒアリング調査、マッチング支援等)

b 地域しごとの起業支援

c 普及・実践セミナー等の開催

(イ) 地域しごとへの就業支援

a 就業相談支援

b 職業紹介 (業務仕分・切出しによるショートワーク創出含む)

c 就業セミナーの開催

(ウ) 拠点ネットワーク化 (ネットワーク会議の開催等)

(エ) 実施手法 地域毎に選定した団体への補助

【実績】起業数 56 団体

地域しごとサポートセンターへの相談件数 3,164 件

## 重点プロジェクト3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

### (1) 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援 (197,871 千円)

ア スーパーコンピュータの産業利用への支援

スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、(公財) 計算科学振興財団が運営する「FOCUS スパコン」の提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援

(ア) 大学・企業の研究活動の支援

a 「FOCUS スパコン」の利用提供

国資金を活用して整備された産業利用向けの公的スーパーコンピュータ

「FOCUS スパコン」を企業等の利用に提供

b 「HPCI アクセスポイント神戸」の運営

「富岳」を中核とする HPCI<sup>\*</sup>の産業利用の拠点「HPCI アクセスポイント神戸」を設置し、HPCI の産業利用を促進

※HPCI (High Performance Computing Infrastructure)

「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンを繋いだ高速ネットワーク環境

(イ) シミュレーション技術等の普及

a 技術高度化コンサルテーションの実施

シミュレーション技術等の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業コンサルテーションを実施

b 実践的な企業技術者の人材育成やセミナー等の開催

(ウ) スーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

県と神戸市が共同で、「富岳」を活用した研究への助成を実施。社会課題の解決に資する最先端研究を支援するとともに、理研と県立大学による人材育成活動等の推進により、「富岳」を中核とする計算科学分野の研究教育拠点 (COE) を形成

(エ) 先端技術人材の集積促進

高度人材と技術系企業・研究機関等とのネットワーク強化や技術交流機会の創出によりイノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進

【実績】 FOCUS スパコンを利用した研究開発企業数 237 法人

先端技術人材の交流・育成者数 560 人

イ SPring-8 の産業利用の促進

放射光の産業利用支援拠点である県放射光研究センターを通じて、県ビームラインを企業の研究開発用として利用提供するとともに、企業への放射光利用支援等を実施

(ア) 県ビームラインの利用提供

2本の県ビームラインを企業の研究開発用に利用提供

(イ) 企業への技術相談・助言

研究員が放射光利用に関心を持つ企業の技術相談に応じるほか、企業のSPring-8利用に向けた助言を実施

(ウ) ひょうご SPring-8 賞による顕彰

SPring-8を活用して社会経済発展に寄与する研究成果をあげた研究者等の顕彰に向けて有識者の選定部会を開催したが、受賞条件を満たす応募がなく、選定には至らなかった。

【実績】 SPring-8 県ビームライン利用法人数 13 法人

(2) 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進 (8,096 千円)

放射光の産業利用ニーズの変化に対応するため、マテリアルズ・インフォマティクス (MI<sup>※</sup>) 活用企業の裾野拡大や、放射光利用における MI 活用支援等を通じて、企業の新材料開発等を促進

※MI (Materials Informatics) IT を駆使して新素材を設計する新しい開発手法

ア 兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会による人材育成

MIに関心のある技術者等で構成する「兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会」を運営し、MI活用企業の裾野拡大に向けた人材育成 (講演会、実習等) を実施

イ 県放射光研究センターによる MI の活用支援

県放射光研究センターのMI推進機能（MI推進リーダーによる指導・助言、複合材料のデータ取得に優れたラボ装置など）や、MI対応の機能を有する県ビームラインを活用して、県内中小企業等のMI活用を支援

【実績】研究会登録者数 114人（59社、7大学、11団体等）

### （3）次世代電池・半導体の技術開発の促進（2,730千円）

SPring-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の科学技術基盤を活用し、電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進

ア 次世代電池・半導体技術開発拠点推進協議会の設置

関係機関の取組・成果を情報共有するとともに、強化方策を議論・提言するため協議会を設置

イ 次世代電池・半導体シンポジウムの開催

電池・半導体分野における県の強みや潜在力を県内外に発信

【実績】次世代電池・半導体シンポジウム開催回数 1回（令和7年1月20日）

次世代電池・半導体シンポジウム参加者数 61人

### （4）健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援（10,000千円）

デジタルヘルスの社会実装に向け、神戸大学への支援を通じて、健康・医療ビッグデータ等を活用した実証研究や、成果普及等を推進

【実績】シンポジウム・セミナー 開催回数 1回（令和7年2月27日）

シンポジウム・セミナー 参加者数 150人（80機関）

## 重点プロジェクト4 DX等による生産性の向上

### （1）ものづくり支援センターによる生産性向上支援（65,901千円）

中小ものづくり企業に対し、（公財）新産業創造研究機構（NIRO）の専門人材・企業ネットワークを活かしたチーム型支援体制を構築し、DX（AI・IoT・ロボット）導入や、工場の現場改善等の生産性向上に向けた取組全般を支援するとともに、各支援拠点にて共同利用機器を活用した技術相談や共同研究の促進等を実施

a 実施主体 （公財）新産業創造研究機構（NIRO）

b 設置場所 神戸（県立工業技術センター）

阪神（（一財）近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI））

播磨（ひょうご科学技術協会）

但馬（県立但馬技術大学校）

【実績】DX導入にかかる相談支援件数 437件

DX導入支援により実装に結びついた件数 21件

共同研究件数 29件

### （2）ものづくり企業におけるDXの実践と関連人材育成の推進（59,374千円）

デジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するため、セミナーの開催や専門家派遣を実施し、企業内でのDXの導入や人材育成等を支援

ア DX 実践・人材育成支援

企業のDX（ICT、IoT、AI等の活用による業務プロセス、ビジネスモデル、業態の抜本的見直し）の実践及び、DX実践に必要な人材育成（社外での教育、社内での教育、導入実践教育（OJT）、戦力化）研修を実施

【実績】研修・セミナー実施件数 72件（194社、412人参加）

イ 専門家派遣

生産性向上や業務課題の解決に向け、プッシュ型での専門家・アドバイザー派遣による伴走型の支援を実施

【実績】専門家派遣社数 20社

（3）中小企業DX人材育成リカレント教育の実施（7,116千円）

（公社）兵庫工業会と連携し、関西学院大学や兵庫県立大学が開発した完全オンデマンド型のDX人材育成プログラムを提供することにより県内企業のDX人材の育成を支援

ア 関西学院大学と日本IBM社が共同開発したプログラムの受講料の一部助成

（ア）実施主体 （公社）兵庫工業会

（イ）補助対象 県内中小企業者、経済団体等

（ウ）コンテンツ AI活用人材育成プログラム

（エ）対象経費 カリキュラム受講料（22,000円～25,300円/1科目・1人）

（オ）補助金額 11,000円

イ 兵庫県立大学が開発したプログラムの提供

（ア）実施主体 （公社）兵庫工業会（コンテンツ作成は県立大学へ依頼）

（イ）受講対象 県内中小企業者、経済団体等

（ウ）コンテンツ DXリカレント研修

【実績】受講数 115件

リカレント教育事業受講企業のDX取組割合 38.0%

（4）次世代成長産業への参入促進（96,632千円）

次世代成長産業分野への進出による事業の多角化等に向け、企業における研修や、専門家派遣を実施

【実績】セミナー開催件数 9件

専門家派遣件数 367件（技術指導：72件、相談支援：295件）

研修開催件数 82件

（5）工業技術センターによる技術支援（121,795千円）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

ア 技術相談・情報提供

（ア）総合相談窓口・ハローテクノ

本所窓口で職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

(イ) 中小企業巡回技術指導

ハローテクノ等に技術相談を受けた企業で、来所が困難な企業や現地指導が必要な場合に、企業の生産現場等を訪問し、現場での状況把握や相談・助言をするほか、研究成果の発表、普及のため展示会への出展など「移動工業技術センター」を実施

【実績】技術相談件数 10,664 件、巡回技術指導件数 123 件

イ 機器利用・共同研究

(ア) 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

- ・企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援
- ・中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

【実績】機器利用件数 12,953 件

(イ) テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）

技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

【実績】テクノトライアル実施件数 739 件

(ロ) ものづくり基盤技術入門研修

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施

(ハ) 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

(ニ) 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

「兵庫県立工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

ウ 企業間連携・産学官連携

(ア) 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援

兵庫県工業技術振興協議会（13の業種別研究会で構成、会員約440社）と連携し、ひょうご技術交流大会、研究成果発表会などの事業の実施により異業種交流を支援

(イ) 大学との共同研究等の推進

大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施

(ロ) 関西広域連合における公設試験研究機関との連携

関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供



【実績】 共同・受託研究等の実施件数 101 件

## 重点プロジェクト5 経営の持続性向上

### (1) 中小企業の組織化・連携の促進 (126,538 千円)

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

【実績】 指導件数 1,102 件 (組合事業経営 263 件 他)

相談件数 1,763 件 (組合管理相談 595 件、組合事業経営相談 114 件 他)

### (2) 中小企業の官公需確保対策の推進

官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割した発注等により中小企業者の受注機会の確保を推進

【実績】 中小企業への県発注率 85.2%

### (3) 小規模事業者への経営改善普及事業の推進 (2,898,156 千円)

商工会議所 (18 箇所)、商工会 (28 箇所) 及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

ア 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施

イ 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

(ア) 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

(イ) 産学連携事業

兵庫県立大学、関西学院大学等と商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、地域資源を活用した新商品開発などを実施

(ロ) 地域経済再生支援事業

農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組を支援

【実績】 経営指導員等による指導件数 巡回 80,687 件、窓口 74,602 件

地域活力増進事業 40 事業

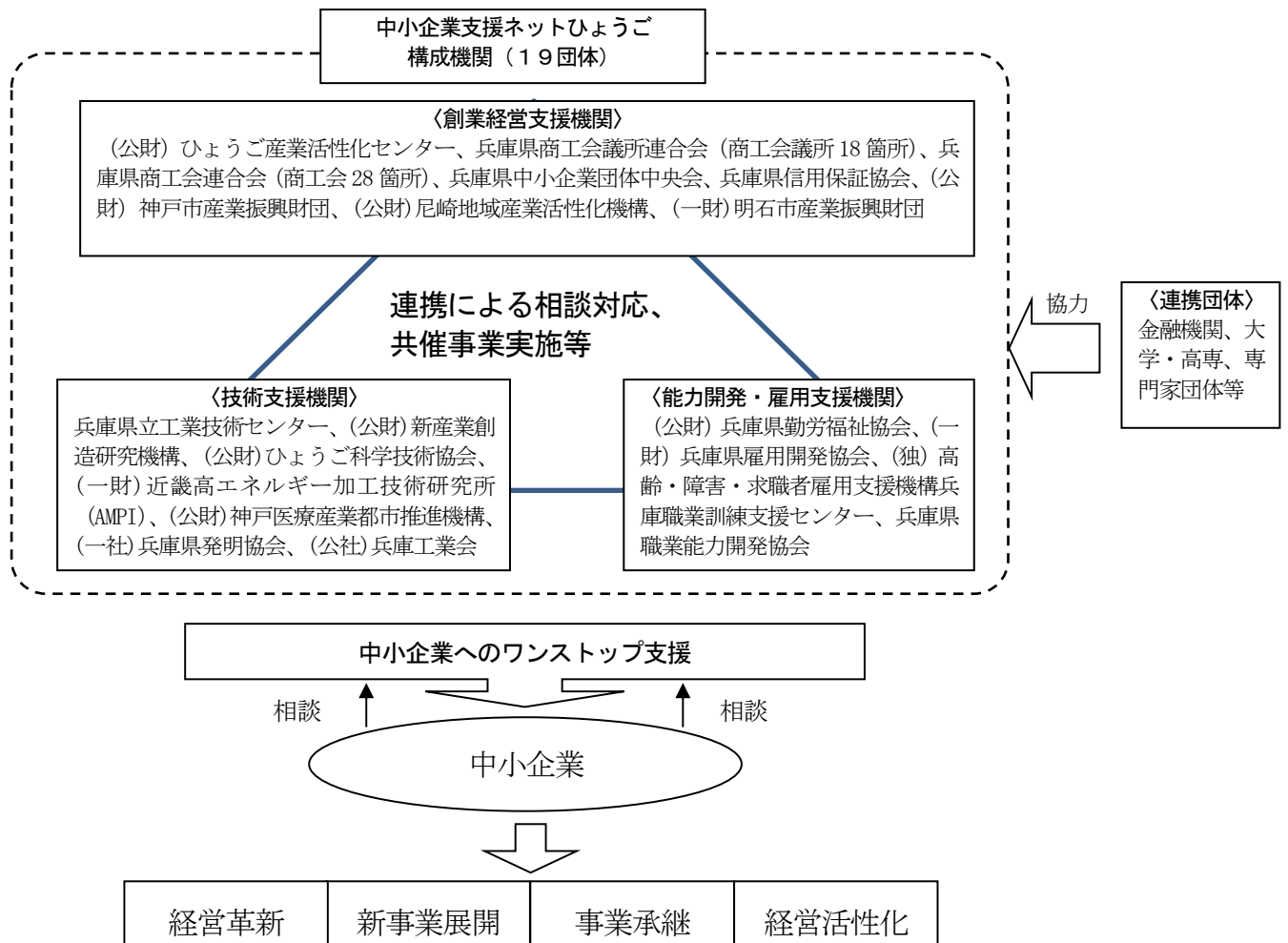
産学連携事業 3 事業

地域経済再生支援事業 49 事業

### (4) 相談・助言等による中小企業支援 (67,710 千円)

ア 中小企業経営支援事業

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内 19 の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進



**【実績】** 相談連携件数 1,024 件

イ ひょうご専門人材相談センター事業

(公財) ひょうご産業活性化センターに設置している「ひょうご専門人材相談センター」において、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

**【実績】** マッチング成約件数 200 件

**(5) 特別高圧電力を利用する中小企業等への支援 (729,555 千円)**

特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施

ア 対象 特別高圧電力で受電する県内中小企業等

※受電者が大企業である商業施設等の場合であっても、テナントとして入居する中小企業等は補助対象

イ 支援単価 ①令和5年10月～令和6年4月:1.8円/kWh、令和6年5月:0.9円/kWh

②令和6年8月～9月:2.0円/kWh、令和6年10月:1.3円/kWh

※国の高圧電力に対する支援単価並

ウ 申請期間 ①令和6年7月16日～8月30日

②令和6年11月15日～12月13日

【実績】①支援対象件数 870件 金額 476,408千円

②支援対象件数 827件 金額 213,570千円

## (6) ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業の実施 (31,884千円)

ア ひょうご産業SDGs推進宣言事業

(ア) 対象者 県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合等

(イ) 実施内容 SDGsに関して目指すゴールを設定し、達成に向け具体的な取組を宣言

イ ひょうご産業SDGs認証事業

(ア) 対象者 ひょうご産業SDGs推進宣言企業

(イ) 実施内容 一定の要件を満たす企業を、県が3段階(ゴールド・アドバンスト・スタンダードステージ)で認証

(ウ) 認証要件 ①チェックシートによるSDGsの取組の自己評価(全30項目)

②目標設定と取組の明確化(5年以内に目指すゴールを3つ設定し、具体的な取組を明示)

③ひょうごSDGs Hubへの参画

ウ SDGs経営チャレンジテスト

県内企業を対象に、SDGsに関する意識調査や取組度チェックを実施し、プッシュ型によりSDGs経営の重要性について気づきの機会を提供

【実績】宣言企業数 4,052社 認証企業数 362社(令和7年3月時点)

## (7) 事業継続支援事業 (95,342千円)

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

ア 対象 以下の要件を満たす県内の中小企業者

- ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

イ 補助内容

補助対象経費	店舗賃借料※	広告宣伝等事務費	建物改修費・設備導入費	
補助率	1/2			
補助限度額	1年目	1,000千円	1,000千円	2,000千円
	2年目	1,000千円	1,000千円	—
	3年目	1,000千円	1,000千円	—
	合計	3,000千円	3,000千円	2,000千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

【実績】支援件数 92件(新規43件、継続49件)

(8) 事業承継税制の活用促進

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

(9) 事業承継支援貸付による支援（詳細：P29）

【実績】 融資件数 3件 融資金額 82,000千円

(10) 中小企業融資制度等による支援（預託 477,271,290千円）

ア 中小企業向け制度融資の運用

長引く物価高騰・円安や人手不足に加え、ダイハツ工業株式会社の生産停止や能登半島地震の影響など先行き不透明要素もあることから、中小企業者の資金需要に柔軟に対応できるよう4,000億円の融資枠を確保

【実績】 融資件数 9,639件 融資金額 146,472百万円

<令和6年度における実施内容、拡充等>

(ア) 融資枠 4,000億円を確保

(イ) 貸付メニューの見直し

・災害対応貸付の常設化

頻発する自然災害に迅速に対応するため、災害発生の都度協議していた災害対応貸付を常設化するとともに、県内市町が災害救助法の指定を受けた際に金融特別相談窓口を自動設置するよう運用を見直し

(ウ) 金利の見直し

長期プライムレートは上昇基調にあるものの、長引く物価高騰等の影響を踏まえ、貸出金利は据え置き（新規開業貸付、再挑戦貸付を除く）

(エ) 国の経営者保証に関する新制度への対応

国が創設した信用保証料の上乗せにより経営者保証の非提供を選択できる新制度について、原則全ての貸付メニューで適用可能とするとともに、同時に創設された特別保証制度に対応した「長期資金（経営者保証非提供促進貸付）」「借換等貸付（プロパー借換貸付）」を創設し、経営者保証によらない資金繰りを推進

(参考) 令和6年度中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象(要件等)	融資枠	融資限度額	融資利率(%)	融資(据置)期間		
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業展開等への各種取組みにより、融資後概ね2年以内に売上増加が見込まれる者	220億円	1億円	1.30	10(2)年	
		SDGs支援貸付	ひょうご産業SDGs認証企業	20億円	2.8億円	0.90	15(2)年	
		事業承継支援貸付	事業承継を行う者	5億円	2.8億円	1.10	10(2)年	
	設備投資資金	設備投資促進貸付	①設備の新設・更新を行う者 ②策定したBCPに基づき施設の耐震改修等防災関連対策を行う者 ③ホテルや旅館の新築又は改修を行う者 ④重点支援業種の立地企業	210億円		① 3億円 ② 15億円 ③ 30億円 ④ 100億円	1.10	①10(2)年 ②③④15(2)年
		新規開業貸付	新たに事業を開始する者又は開業後5年未満の者	130億円	3,500万円		1.00	10(1)年
	経営者保証免除貸付	新規開業貸付の要件を満たす法人						
	再開業資金	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、経営状況悪化による事業廃止又は解散後、適正な事業計画により再起業を図る者	15億円	2,000万円			
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者 等	1,620億円	1億円	1.00	10(2)年	
		災害対応貸付	災害により事業所等に被害を受け、市町長の発行する災害証明書等を有する者 災害にかかるSN保証4号の認定を取得した者	20億円	2.8億円	0.80	10(2)年	
		伴走型経営支援特別貸付【～R6.6.30終了】	SN保証4号・5号の認定を取得、または所定の売上等減少要件を満たした者で、経営行動に係る計画書を策定した者(保証料の一部補助)	600億円	1億円	0.90	10(5)年	
		経営力強化貸付【R6.7.1～創設】	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定、実行及び進捗の報告を行う者	90億円	企業 2.8億円 組合 4.8億円	1.20	運転 5(1)年 設備 7(1)年 借換 10(1)年	
		企業再生貸付	中小企業活性化協議会等の支援を受け、今後の再生が見込める者	150億円	2.8億円	1.60	15(3)年	
		企業再生貸付(コロナ対応)	新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業活性化協議会等の支援を受け、今後の再生が見込める者			0.90	15(5)年	
	資金借換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	20億円	1億円	1.70	10(1)年	
		借換等貸付(プロパー借換貸付)	プロパー融資借換特別保証制度の申込要件を満たす者		2.8億円			
	一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	270億円	5,000万円	1.70	10(2)年	
		長期資金(経営者保証非提供促進貸付)	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の申込要件を満たす者(上乗せ保証料の一部補助)		8,000万円(一般・SN保証毎)		10(1)年	
短期資金		短期の一般的な運転資金を必要としている者	60億円	3,000万円		1年又は0.5年		
小規模資金		小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	10億円	2,500万円	1.60	7(0.5)年	
		特別小規模貸付		150億円	2,000万円	1.40		
経営活性化資金		取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	320億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関 所定	設備 7(1)年 運転 5(0.5)年		
神戸市独自資金	こうべ経済変動対策貸付	神戸市が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者	11億円	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う				
	こうべ季節貸付	神戸市に主たる事業所がある者で、夏季・冬季・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	20億円	4,000万円	別途定める	0.5年		
	小規模無担保貸付(こうべ小規模)	神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	3億円	400万円	1.60	7(1)年		
	こうべ無担保		1億円					
	特別小規模貸付(こうべおうえん)		48億円		1.40			
	こうべ創業支援貸付		7億円					
合計	—	4,000億円	—	—	—			

### (11) 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援 (399, 125 千円)

事業者の経営状況を熟知した金融機関が、地域の中小企業支援機関として事業者に対して実施する金融・非金融の総合的な伴走支援に補助を行い、県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進

ア 内 容 金融機関が、事業者<sup>※1</sup>に対して、「伴走型経営支援特別貸付」と同程度<sup>※2</sup>の伴走支援を実施する場合に県が補助を実施

イ 補助金額 継続：75 千円×799 事業者 新規：100 千円×3, 392 事業者

※1 ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者

※2 伴走支援の実施内容

・「経営改善・成長戦略計画書」の作成支援

・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等フォローアップの実施

・上記に基づき、「フォローアップ報告書」を作成

【実績】伴走支援事業者数 4, 191 事業者

### (12) 中小企業等の多様な資金ニーズへの対応 (3, 753 千円)

ア 地域金融支援保証制度

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

(ア) 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者

(イ) 資金用途 運転・設備

(ロ) 融資利率 金融機関所定金利

(ハ) 保証割合 商工中金による部分保証（融資額の90%）

(ニ) 保証料率 3. 25%以内

(ホ) 融資限度額 1億円（但し、運転資金は5, 000万円）

(ヘ) 融資期間 1年以上10年以内（但し、運転資金は1年以上7年以内）

(ト) 据置期間 3年以内（但し、運転資金は2年以内）

(チ) 担保 不要

(リ) 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）

【実績】融資件数 4件

イ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

(ア) 実施機関 (公財) ひょうご産業活性化センター

(イ) 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業（創業後1年以上）

(ロ) 評価項目 製（商）品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価

(ハ) 手数料 標準評価型 105 千円 ※評価手数料の1/3はセンター（県）負担

【実績】評価件数 42件 融資金額 746 百万円

**(13) 小規模事業者等への設備資金の提供 (1,019,329 千円)**

ア 小規模企業者等設備貸与支援制度 (割賦・リース)

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を (公財) ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

(ア) 対象企業規模 原則 20 人以下

(イ) 貸与限度額 1 億円

(ウ) 資金負担割合 購入価格の 100%以内

(エ) 貸与期間 10 年以内

(オ) 割賦損料 年 0.70%~1.95% (~R6. 12. 31)

年 0.95%~2.20% (R7. 1. 1~)

(カ) リース料 月 0.966%~2.959% (~R6. 12. 31)

月 0.982%~2.977% (R7. 1. 1~)

**【実績】** 貸与件数 94 件 金額 1,012,196 千円

イ 中小企業高度化事業の債権管理

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

**(14) 戦略的な立地促進活動の展開 (76,901 千円)**

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

ア 外国企業向け一次進出プロモーションの実施

外国・外資系企業等へ本県投資環境を PR するため、企業ニーズに対応した内容のパンフレットを作成

イ ひょうご・神戸投資サポートセンター等の運営 (再掲:P13)

ウ 外国・外資系企業立地の促進 (再掲:P13)

**【実績】** 外資系企業立地 事業確認件数 6 件

ひょうご・神戸投資サポートセンター等による企業訪問・相談対応件数 602 件

**(15) 県内企業の海外展開への支援 (56,464 千円)**

ア ひょうご海外展開支援プロジェクト

(ア) ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

a 場所 神戸商工貿易センタービル4階

b 機能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

(イ) ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援

- a 場所 中国（広州・上海）、ベトナム（ホーチミン・ハノイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シンガポール、米国（ニューヨーク）、ドイツ
- b 機能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等
- (ウ) 海外事務所による県内企業の海外展開への支援  
海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供
- (エ) ひょうご海外展開支援セミナーの開催  
ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催
- (オ) JICA と連携した企業支援セミナーの開催  
開発途上国への事業展開を促進するため、JICA の民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

【実績】 県内に本社を置く企業の海外進出数 645 件

ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数 452 件

（販路開拓 367 件、営業・生産拠点設立 25 件 他）

セミナー開催回数 18 回

#### イ 中小企業海外展開総合支援促進事業

県内企業による海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境 EC、販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成

(ア) 補助率 対象経費の 1/2 以内

(イ) 限度額 1,000 千円以内（越境 EC 等出展支援調査は 500 千円）

【実績】 中小企業海外展開支援採択件数 40 件

#### ウ ジェトロと連携した高度外国人材確保の支援

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材確保が大きな課題であることから、ジェトロと連携して高度外国人材の確保を支援

(ア) 支援内容 ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応  
専門家派遣による外国人雇用に向けた伴走型支援  
外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

【実績】 支援企業数 15 社

### (16) 新興国等との経済交流の強化 (2,554 千円)

#### ア 中国・広東省との経済連携プロジェクトの推進

兵庫県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営

(ア) 時期 令和 6 年 6 月 17 日

(イ) 場所 神戸ポートピアホテル

#### イ ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

本県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催



(ア) 時期 令和6年5月16日

(イ) 場所 兵庫県公館大会議室

ウ 国際経済交流テクニカルビジットの受入

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

(ア) 受入団体 10 団体（ベトナム、ドイツ、フランスなど8カ国・地域）

(イ) 受入事業 本県PRセミナー、企業視察、企業交流会 等

【実績】海外友好提携先等との経済交流事業参加者数 243 人

(17) 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

【実績】承認件数 55 件

(18) 中小企業者の災害時の事業継続支援（9,821 千円）

ア 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進

商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定支援を通じて、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を推進

【実績】事業継続力強化支援計画認定団体数（商工会・商工会議所） 44 団体

イ 「設備投資促進貸付」による支援（再掲：P29）

ウ 企業BCP/BCM 伴走型支援事業の実施

災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るためにBCP 啓発セミナーやBCP 策定講座の開催等、BCP 策定支援プログラムを支援

【実績】参加者数 総計 594 人 開催回数 総計 43 回

県内BCP 策定率 19.6%

(19) ものづくり基盤の安定・強化（28,095 千円）

ア 下請中小企業の振興

下請中小企業振興法により、下請企業振興協会に位置づけられる（公財）ひょうご産業活性化センターにおいて、下請中小企業の受注機会の増大、取引の適正化を図るため、取引のあっせんや商談会の開催、下請取引に関する情報を提供

(ア) 実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター

(イ) 実施体制 指導員2名、補助員1名

【実績】商談会参加企業数 総計 264 社 商談件数 462 件

イ 産業技術大学事業

中小企業の技術者の能力向上のため、技術に関する基礎知識の習得から高度な先端技術開発まで、ニーズに応じた技術研修を実施

(7) 実施主体 (公社) 兵庫工業会

(イ) 実施内容 機械工学、電気・電子工学、機械製図 等

【実績】 15 教室 参加者数 142 人

(20) 商店街ファンづくり応援事業 (13,050 千円)

商店街に継続的な賑わいをもたらす、地域性、独自性のあるイベントなどを支援

ア 対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、商店街地域の特性を活かしたイベント、シンボルマスコットの制作、SNS やネット中継による発信 等

イ 補助額 対象経費の額に応じた定額補助 ※市町義務随伴

区分	対象経費	補助額
連合会	1,500 千円×団体数以上	@200 千円×団体数
商店街・小売市場	1,500 千円以上	200 千円
	1,000～1,500 千円未満	150 千円
	500～1,000 千円未満	100 千円

【実績】 支援件数 80 件

(21) ひょうご家計応援キャンペーンプレミアム付デジタル券「はばタンPay+ (プラス)」(7,279,129 千円)

食料品等の値上がりを踏まえ、家計を応援し個人消費の下支えをするため、スーパー等の小売店、飲食店などで幅広く使えるスマホアプリ「はばタンPay+ (プラス)」を活用した家計応援事業を実施

ア 対象店舗 スーパー、コンビニ、ドラッグストア、書店、家電量販店、飲食店、直売所、商店街の小売店等

イ 利用期間 令和6年3月～令和6年6月 (第3弾)

令和6年12月～令和7年5月 (第4弾)

区分	第3弾	第4弾	
	一般枠	一般枠	子育て応援枠
対象者	すべての県民 (子育て世帯含む)	同左	18歳以下の子どもがいる世帯
プレミアム率	25%	同左	
上限口数	1人あたり4口	同左	1世帯あたり2口

【実績】 申込者数 第3弾：約69万人

第4弾：〔一般枠〕約82万人

〔子育て応援枠〕約20万世帯

(22) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 (25,997 千円)

商店街が設置するアーケード等の設置・改修を支援

ア 補助率 県1/6、市町1/6 ※市町義務随伴

イ 補助限度額 4,000 千円

【実績】 支援件数 31 件

(23) 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施 (6,694 千円)

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援

- ア 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること
- イ 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費
- ウ 補助率 県 1/6 市町 1/6 ※市町義務随伴
- エ 補助限度額 750 千円

【実績】支援件数 10 件

(24) 商店街次代の担い手支援事業 (1,606 千円)

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援

- ア 対象者 商店街の若手商業者グループ  
若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ
- イ 補助率 定額
- ウ 補助限度額 300 千円

【実績】支援件数 4 件

(25) ひょうごいいね！お店表彰の実施 (637 千円)

個店の意欲醸成と魅力向上を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を特色商品部門、こだわりサービス部門、地域連携部門の区分で表彰

【実績】表彰店舗数 大賞 3 件、優秀賞 4 件、入賞 4 件

(26) 商店街買い物アシスト事業 (4,192 千円)

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、EC サイトを活用した共同宅配や移動販売、ご用聞き・共同宅配、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援

- ア 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、NPO 法人、まちづくり会社、地域の商業の核となる個人事業主
- イ 補助事業 ①EC サイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、③移動販売、④買い物送迎車の運行、⑤来街された高齢者等のサポート（買い物同行支援）
- ウ 補助率 1～3 年目 県 1/2、4・5 年目 県 1/3
- エ 補助限度額 補助率 1/2(補助限度額 3,000 千円) 【1～3 年目】  
補助率 1/3(補助限度額 2,000 千円) 【4・5 年目】

オ 補助期間 最長 5 年

【実績】支援件数 3 件

(27) 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業 (582 千円)

空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援

- ア 対象者 商店街・小売市場（任意団体含む）、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
  - イ 対象事業 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、こども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費
  - ウ 補助率 県 1/2
  - エ 補助限度額 施設整備費：1,500 千円、賃借料：750 千円、活動費：250 千円
- 【実績】 支援件数 1 件

**(28) 中小小売商業経営支援事業（4,770 千円）**

小売事業者の抱える諸課題への対応や経営力向上のため、経営に役立つ助言指導、各種情報の提供を実施

ア 助言・指導

新規出店や経営改善等に取り組む事業者や商店街に対し、中小企業診断士など専門家を派遣し、指導・助言を実施

イ 情報提供

（公財）ひょうご産業活性化センターにおいて、中小小売事業者の事業展開に役立つ情報を提供

- 【実績】 商業アドバイザー派遣件数 17 件  
 商圈地図情報利用件数 189 件  
 空き店舗情報提供件数 214 件

**(29) 「ひょうごプラチナ成長企業」の創出（4,834 千円）**

厳しい社会環境下においても発展を続けられる強い企業を目指して、3年間にわたり専門家が伴走型で支援し、優良改善企業を「ひょうごプラチナ成長企業」として認定

- 【実績】 ひょうごプラチナ成長企業の認定 16 社

**重点プロジェクト6 地場産業の競争力強化**

**(1) 地場産業における SDGs の取組の推進（40,688 千円）**

世界共通の課題である SDGs の取組支援を通じて、地場製品の魅力向上を図り、地場産業のブランド価値向上を推進

補助対象	産地組合 <sup>※</sup>	産地企業 <sup>※</sup>
対象事業	①SDGs 計画策定・人材育成支援 研究・仕組みづくり、推進人材育成 等	
	②SDGs 実践支援 新素材・技術開発、商品開発等	同左
	③SDGs 発信支援 コンテンツ作成、プロモーション、展示会出展 等	
支援期間	令和6年度まで	1年間
補助率	定額	1/2以内
補助限度額	上限300万円/年度 ただし①③のみを行う年度は上限200万	上限200万円

※ひょうご産業 SDGs 推進宣言を行った組合・企業に限る。

【実績】 補助件数 産地組合 15 組合、産地企業 4 社  
ひょうご SDGs 推進宣言を行った産地数（累計） 15 産地

## （2）産地のブランド力強化の促進（35,605 千円）

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合が行う販路拡大、海外展開のための新商品開発、人材育成、首都圏での取組を支援

### ア 補助対象

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かぼん、淡路瓦、線香 等の産地組合

### イ 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

### ウ 補助限度額（定額）

国内展開 4,000 千円 海外展開 4,000 千円  
人材育成 2,000 千円 首都圏販路開拓 4,000 千円

【実績】 補助件数 13 件（12 産地）

## （3）じばさん「ひょうご国」プロジェクト事業（13,000 千円）

大阪・関西万博を訪れる外国人観光客をターゲットとした新商品開発など、産地組合・企業による海外販路拡大に向けた取組を支援

ア 実施主体 （公財）神戸ファッション協会

イ 支援対象 海外販路拡大に向けたセミナー等の開催  
新商品開発への補助

ウ 補助率 定額

【実績】 事業参加産地数 13 産地

開催回数(セミナー) 1 回（令和 6 年 11 月 17 日オンライン実施）

開催回数(イベント) 【大丸神戸店】 令和 6 年 9 月 4 日～24 日

【大丸京都店】 令和 6 年 9 月 18 日～24 日

【東急プラザ銀座】 令和 6 年 11 月 22 日～24 日

## （4）地場産業等における LP ガス価格高騰対策（3,950 千円）

本県地場産業の中でも、国の燃料油価格激変緩和対策の対象とならない LP ガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、LP ガス価格高騰に対する支援を実施

ア 対象業種 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業  
（淡路瓦、丹波立杭焼等）

イ 支援金 LP ガス使用量に応じて 20 千円～370 千円を支給

【実績】 支給件数 42 件 支給総額 3,950 千円（令和 6 年 8 月～令和 6 年 10 月）

## 重点プロジェクト7 人への投資の促進

### (1) ものづくり人材の育成 (106,856千円)

#### ア 技能検定の普及と受検促進

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

##### (ア) 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に「技能士」の称号を授与

##### (イ) 若者の技能検定受検の促進

ものづくり人材の確保・育成を図るため、3級を受検する23歳未満の技能検定実技試験受検手数料を減免(最大9,000円)し、若者が受検しやすい環境を整備

##### (ウ) 技能実習生の技能検定受検機会の充実

外国人材の受入拡大のため兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を充実

【実績】受検者数 10,954人

#### イ 技能啓発の推進

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、各種技能振興施策を推進

##### (ア) 優れた技能者の表彰 (兵庫県技能顕功賞・兵庫県青年優秀技能者表彰)

極めて優れた技能を有し、県の産業の発展に功績のあった技能者、将来を嘱望される青年技能者を表彰

##### (イ) 「ひょうごの匠」の認定

県内の優れた技能者の中で、技能の伝承及び技能後継者の育成に熱意を持つ者を認定

##### (ウ) 技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援

【実績】兵庫県技能顕功賞 133人、兵庫県青年優秀技能者表彰 34人

「ひょうごの匠」認定者 9人

#### ウ 兵庫県職業能力開発協会の事業支援

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する事業を支援

#### エ ものづくり体験事業の実施

ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、ものづくり体験の機会と場を提供

##### (ア) ものづくり体験講座

- a 内容 木工、金工、電工、工芸等の工作教室及びキャラバン隊の派遣
- b 会場 ものづくり体験館、神戸高等技術専門学院、但馬技術大学校

##### (イ) ものづくり体験学習 (中学・高校生対象)

- a 内容 各種ものづくりに関するプロの技の実演と体験指導
- b 会場 ものづくり体験館

(ウ) 地域イベント出店

a 内容 地域イベントにおいてもものづくり体験ブースを出展し実施

b 会場 播磨地域、神戸地域、但馬地域

【実績】ものづくり体験講座：開催回数 82回 参加者数 665人  
ものづくり体験学習：参加校数 72校 参加者数 7,219人  
地域イベント：開催回数 5回 参加者数 173人

オ ものづくり技能フェスタの開催

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

【実績】開催時期 令和6年10月26日、27日  
開催場所 神戸国際展示場  
内 容 匠の技の実演、技能体験教室 等  
参加団体 38団体7施設（表具、建具、畳、左官、洋裁、日本調理等）

(2) 職業能力の開発（1,340,442千円）

ア 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進

・5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ・ものづくり大学校（姫路市）     | ・但馬技術大学校（豊岡市）       |
| ・神戸高等技術専門学院（神戸市西区） | ・障害者高等技術専門学院（神戸市西区） |
| ・兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市） |                     |

【実績】離転職者・学卒者 17コース 206名入校  
障害者 9コース 82名入校

イ 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

(ア) 離職者訓練の実施（参照：P40）

再就職を目指す求職者等の就職支援のため、DX等の進展に対応したデジタル分野の訓練コースを拡充するとともに、労働需要が高い介護・福祉分野、事務・経理分野等、多様な職業訓練を実施

(イ) 障害者対象の訓練の実施（参照：P49）

- ・パソコン基礎やホームページ作成等の職業訓練を実施
- ・「阪神友愛食品株式会社」に委託し、知的障害者を対象とした職業訓練を実施

ウ 在職者に対する能力開発の推進

・指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

・実施校 ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

【実績】受講者数 1,244人 コース数 80コース

エ 民間事業主団体等の行う職業能力開発への支援

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生

労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

【実績】 実施事業所数 38 事業所（うち訓練実施事業所数 25 箇所、補助対象 15 箇所）

### （3）離職者等再就職訓練の実施（729,234千円）

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し実施

ア 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者

イ 内容 知識習得コース、企業実習付きコース、長期人材育成コース

ウ コース 205 コース

エ 計画定員 3,814 人

オ 訓練期間 1 か月～2 年間

【実績】 入校者数 1,823 人 コース数 159 コース

## 重点プロジェクト8 多様な人材の確保

### （1）若者や女性の県内就職の促進（43,648千円）

ア 大学生インターンシップ推進事業

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

（ア）インターンシップの推進

a 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

県内企業で2日～2週間程度のインターンシップ（サイトで通年受付）

ものづくり企業等への見学会の実施

（イ）ひょうご企業見聞録事業の実施

県内企業の知名度向上と、企業による県内就職への意識醸成のため、大学と連携して単位認定の対象となる企業見学会・就業体験をモデル的に実施

a 対象者 大学低学年（1～2年生）の学生

b 受入企業 ひょうご応援企業、ワーク・ライフ・バランス認定企業、SDGs 認証企業等

（ウ）インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

複数の県内企業と幅広く出会うことで、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップ参加を促進

（エ）WEBインターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

【実績】 大学生インターンシップ参加者数 104校・577人

受入企業数 94社

イ 大学生低学年向け県内企業とのプレマッチング支援

（ア）就活準備キャリアラボラトリー事業の実施



次代を担う学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、男女双方が互いの働き方や考えを理解することで県内就職を促進

- a 対象者 大学低学年（1～2年生）の学生
- b 実施内容 企業研究やキャリア相談、神戸経済同友会会員企業の経営者層との座談会等を通じたキャリアプランニング支援

【実績】キャリアプランニング支援者数 93人

#### ウ 理工系人材獲得の推進

県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援

また、理工系学生に製造・研究現場や産業見本市等を見学する機会を設け、専門知識を知る機会を提供し、理工系人材の獲得に向けた支援を展開

##### (7) 企業と理工系大学との就職情報交換会

県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催

##### (イ) 学生との合同交流会

理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催

##### (ウ) 製造・研究現場見学会

地域を代表する企業の製造・研究・開発現場や産業見本市等の見学

【実績】合同交流会及び製造・現場見学会参加者数 180人

参加企業数 延べ48社

#### エ ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進企業による魅力発信フェアの開催

WLBへの関心が高いZ世代に対し、「ひょうご仕事と生活のバランス表彰」等を受けている県内企業の魅力を発信するフェアを開催

##### (7) 参加企業 WLB表彰・認定企業<sup>※</sup>等

※認定企業：WLBの推進に関して、一定の基準に達した企業を「ひょうご仕事と生活センター」が認定

※表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰

##### (イ) 対象者 主に大学3年生

【実績】開催日 令和7年2月20日

開催場所 オンライン方式

参加学生数 128人

## (2) 中小企業の採用力強化（234,792千円）

### ア 兵庫型奨学金返済支援制度の推進

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援

##### (7) 補助対象 県内に本社のある中小企業

- (イ) 支援対象 以下の全てを満たす者  
 ①日本学生支援機構の奨学金受給者  
 ②正社員で40歳未満の者  
 ③県内事業所勤務
- (ウ) 支援期間 最大17年間（支援対象者ごとに算定）
- (エ) 補助額 企業が支援対象者1人あたり年間返済額の1/3を負担した場合に2/3(上限12万円/人・年)

最大補助期間	認定企業
5年	県内に本社がある中小企業
10年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs 宣言企業 ②フレッシュミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs 認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は、ワーク・ライフ・バランス表彰企業

【実績】申請者数 1,255人、導入企業数 363社（令和7年3月時点）

イ 中小企業の採用力強化の支援

就職市場における売り手優位が続く中、中小企業の採用力を強化し、県内企業への就職を促進

(ア) 実施内容

- ・採用力強化支援セミナー（3回）
- ・個別相談（3回）
- ・モデル企業の創出、成功事例の展開（次期セミナーで取組紹介 等）

（参考）支援内容の例

- ・インターンシップメニューの検討
- ・採用活動におけるSNS活用方法
- ・合同企業説明会での効果的な説明手法 等

【実績】採用力強化支援セミナー参加企業数 142社

ウ 「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録を促し、企業の魅力を広くアピールするとともに、若者と企業とのマッチングの機会を設け、兵庫での就職と地元企業の人材確保を促進

(ア) 事業内容

- ・企業紹介HPの作成
- ・企業説明会、大学内企業説明会の開催
- ・SNS等による情報発信

【実績】登録企業数（累計） 736社

地元企業・中小企業とのマッチング面接会等への参加者数 548人

エ 高校生の県内就職促進事業

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けの取組を実施することで、高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進

(ア) 事業内容

- ・高校進路指導担当教員向けキャリアセミナー
- ・高校生向けキャリア支援セミナー

【実績】 キャリアセミナー開催回数 7回、参加者数 172人

キャリア支援セミナー開催回数 21回、参加者数 1,103人

オ 中小企業従業員福利厚生支援事業（詳細：P50）

(3) UJI ターン の 促進 (113,904 千円)

ア おためし企業体験 in HYOGO

学生未来会議の意見等も踏まえ、首都圏在住求職者、就職氷河期世代等の不安定就職者や未就職者等に対し、求職者の適性にあった企業への就職を支援

(ア) 企業体験

項目	実施概要
①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施
②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施
③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用
④オンライン体験コース	オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施
⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施

(イ) 滞在支援オプション

- ・内 容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成
- ・補 助 率 1/2
- ・補助金額 短期滞在費：上限12万円/回(4千円/泊)  
来県旅費：上限2万円/回

(ウ) 企業インセンティブ

- ・内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏からの参加者及び就職氷河期世代の参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給
- ・支給金額 受入企業謝金：2万円/回  
採用時の支援金：10万円/人

【実績】 受け入れ企業数 392社、体験者数 497人

イ ひょうごで働こう！UJI ターン 広報・就職促進事業

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の魅力を周知し、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業等を支援

- (ア) 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営
- (イ) 効果的な求人広告の作成支援
- (ウ) 首都圏在住者等に対する県内就職の促進  
県内企業で働くロールモデル等との交流会やワークショップを実施
- (エ) 東京 23 区からの就業を伴う移住等に移住支援金を支給  
子育て世帯に対して一定額を加算
- (オ) 東京圏の大学に通う学生の県内企業での就職活動に地方就職支援金を支給  
県内の企業で実施される採用活動に参加するための交通費を支援

【実績】「ひょうごで働こう！マッチングサイト」マッチング件数 26 件

ウ 「カムバックひょうご就職支援センター」の運営

東京圏における移住情報発信と UJI ターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に「カムバックひょうご就職支援センター」を併設し、民間の柔軟な発想と企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等を実施

※R7.4.1 より「ひょうご移住・しごとプラザ」に名称変更

- (ア) 設置場所 東京交通会館内（東京都千代田区有楽町）
- (イ) 開館日 火曜日～日曜日 各日 10:00～18:00

【実績】相談件数 295 件

就職内定者数 22 人（うち県内 18 人）

エ 合同企業説明会等による UJI ターン就職の促進

就活生のための合同企業説明会や、県外の大学に進学した県内出身学生に対して県内企業の魅力を発信するフェアを開催

- (ア) 合同企業説明会
  - a 参加企業 ひょうご応援企業※、ひょうご産業 SDGs 認証企業※ 等
  - b 対象者 大学等卒業予定者及び既卒 3 年以内の者
  - c 内容 県内企業による就職説明会を開催し、企業と学生等とのマッチングの場を提供

【実績】参加者数 91 人（令和 7 年 3 月 22 日：大阪）

- (イ) 県内企業の魅力発信フェア
  - a 参加企業 ひょうご応援企業※、ひょうご産業 SDGs 認証企業※ 等
  - b 対象者 主に大学 3 年生
  - c 内容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供

※ひょうご応援企業：県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業

※ひょうご産業 SDGs 認証企業：SDGs に係る取組について県が評価・認証した県内中小企業

【実績】参加者数 102 人（令和 7 年 7 月 6 日：神戸サンボーホール）

(4) 就職氷河期世代への就労支援（47,000 千円）

- ア おためし企業体験 in HYOGO（再掲：P43）
- イ 就職氷河期世代就労支援プログラム事業  
就職氷河期世代求職者の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験

等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

【実績】プログラム参加者数 13 人

ウ 就職氷河期世代向け合同企業説明会の開催

就職氷河期世代を対象とした合同企業説明会及び就職支援セミナーを開催し、就職を促進

【実績】参加者数 112 人（令和6年12月11日：神戸サンボーホール）

エ ミドル世代の就労相談窓口の設置

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代（40～64歳）を対象とした正規雇用化を促進

(7) 事業内容 ・レベルアップ就職プログラムの実施

・ミニマッチング会の開催

【実績】相談件数 1,197 件

#### (5) ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（66,998千円）

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等、きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供（設置場所：神戸クリスタルタワー12階）

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営（兵庫労働局と連携）

ア 若者しごと倶楽部の運営

(7) 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

・キャリアカウンセリング

・就職支援セミナー

就活生向け各種セミナー（面接練習、マナー研修等）

フリーター等求職者向けセミナー 等

・求人検索、職業紹介

(イ) 対象者 大学生、若年求職者（～39歳）

【実績】セミナー開催回数 303 回

相談件数 12,376 件

イ ミドル世代の就労相談窓口の運営（再掲：P45）

ウ シニア世代の就労相談窓口の運営（詳細：P47）

#### (6) デジタル技術を活用した雇用導入促進事業（15,895千円）

家庭の事情等により短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

ア マッチングシステムの構築

淡路地域でモデル事業としてマッチングシステム「淡路島マッチボックス」を展開

【実績】掲載求人件数 7,939 件

採用件数 2,454 件

登録求職者数 1,486人

イ 兼業・副業・スポットワーク人材活用セミナーの開催

【実績】セミナー開催件数 2件

(第1回) 令和6年6月10日 淡路地域開催 参加企業数：88社

(第2回) 令和7年1月29日 神戸地域開催 参加企業数：23社

(7) 外国人労働者の受入れ拡大 (36,169千円)

ア 外国人材就職・定着支援事業

外国人材の県内企業への就職と定着を促進するため、外国人雇用に関する企業認定制度を検討し、認定企業による採用・定着に向けた取組を支援

(ア) 外国人雇用に関する企業認定制度の創設検討

企業認定制度の制度内容等を検討(令和7年度下期運用開始予定)

(イ) 外国人採用キャリアフェア・プレイベントの実施

WEBでベトナムの大学生と交流会を実施

【実績】プレイベント参加企業 11社

参加者数 85人

(ウ) 外国人材定着支援制度の創設検討

県内企業の現状や支援ニーズを把握するため、アンケート調査を実施

イ 外国人留学生を対象とした人材確保策の展開

留学後も日本に在留し、就業を希望する外国人留学生を対象に合同企業説明会等を開催し、県内での就職を促進。また、理工系企業ブースを充実し、県内企業の理工系人材確保を支援

(ア) 合同企業説明会の開催(神戸市と共催)

a 対象者 令和6年度末卒業予定者

【実績】参加者数 710人(令和6年6月19日：神戸サンボーホール)

(イ) 兵庫の企業魅力発信フェア

a 対象者 日本語能力試験N2\*以上認定者

※日常的な場面で使われる日本語を理解できるレベル

【実績】参加者数 207人(令和7年2月12日：サンライズビル大阪)

イ 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

(ア) 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営

a 実施方法 対面・電話等による相談

b 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等

c 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー(予約制)

d 相談日時 週5日(月曜日～金曜日)、各日10:00～17:00

【実績】HYOGOサポートデスク相談件数 200件

(雇用関係 63件、在留資格関係 8件 他)

(イ) 外国人雇用セミナーの開催

- a 対象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業
- b 内容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

【実績】セミナー実施回数 2回  
 セミナー参加者数 70人

ウ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置

外国人留学生の採用を検討する企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

(ア) 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置

- a 対象 留学生及び留学生の採用を検討している県内企業
- b 場所 (一社) 大学コンソーシアムひょうご神戸内

(イ) 外国人留学生の職場定着促進セミナーの開催

- a 対象 外国人留学生または外国人留学生の採用を検討している県内企業
- b 内容 外国人留学生等の職場定着に向けた留意点、現場の声の紹介等

【実績】実施回数 1回  
 開催日 令和6年9月21日  
 開催場所 兵庫国際交流会館  
 参加者数 80人

エ 技能実習生の技能検定受検機会の充実(再掲:P38)

(8) 高齢者の雇用・就業の促進(16,858千円)

ア シニア世代の就労相談窓口の運営

就労意欲のあるシニア世代(65歳以上)がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

- (ア) 事業内容 ・短時間勤務のマッチング支援  
 ・短時間しごとの切出し

【実績】相談件数 99件  
 短時間しごと切出し支援件数 37件

イ シルバー人材センター事業

県内34のシルバー人材センターを指導・育成する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援。併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

【実績】就業実人員数 28,752人

(9) 障害者の雇用・就業・定着の促進(137,032千円)

ア ひょうごジョブコーチ推進事業

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することにより、障害者の就労・職場定着支援を促進

- (ア) ジョブコーチの養成

国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

(イ) ジョブコーチの派遣

兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者を雇用している企業に出向き、障害者および企業の双方に対する支援を実施

【実績】ジョブコーチ養成者数 37人

ジョブコーチの支援による支援対象者の定着率 87.5%

イ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等の新たな障害者雇用に関する経費を支援

(ア) 支援アドバイザーの設置

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

(イ) 設立等助成

- a 対象要件 ①中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること  
②特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと  
③特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと
- b 補助率 ①特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 ②1/2 ③1/2
- c 対象経費 障害者の雇用に要する施設整備費、備品購入費等
- d 補助上限額 ①5,000千円、②100～1,000千円、③500～2,000千円

【実績】補助件数 3件

ウ 障害者雇用拡大支援事業

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、相談支援・啓発を実施

(ア) 障害者雇用推進員等による相談・派遣

(イ) セミナー・企業見学会等の実施

(ウ) ひょうご障害者ワークフォーラムの開催

就労を希望する障害者やその家族、支援者、障害者の雇用を考える企業を対象としたフォーラムを実施

【実績】相談支援件数 59件

エ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業

県内10箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援

【実績】就職者数 482人

障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数（累計） 4,681人

オ 障害者体験ワーク事業

障害者の就職への意識醸成を図り、また障害者雇用の経験が乏しい中小企業等の障害者雇用へのきっかけを作るため、簡易な就業体験・見学を実施するとともに、特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会等を実施

【実績】参加者数 249人

カ 障害者職業能力開発支援事業の実施



障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施

(ア) 求職者・在職者向け

- a 対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者、在職障害者
- b 内容 知識・技能習得訓練コース、実践能力習得訓練コース、e-ラーニングコース、特別支援学校早期委託訓練コース、知的障害者特別委託訓練コース、在職者訓練
- c 計法定員 380 人
- d 訓練期間 1 か月～6 か月

【実績】受講者数 76 人 コース数 22 コース

## 重点プロジェクト9 誰もが生き生きと働ける環境づくり

### (1) 「ひょうご仕事と生活センター」事業 (154,933 千円)

WLBの全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点(阪神事務所・姫路事務所)において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。テレワーク導入時の技術的な助言や、導入費用の一部助成等を通じて、県内企業のテレワークの取組を支援

#### ア 普及啓発・情報発信事業

(ア) ホームページの運営、情報誌の発行、WLB フェスタや地域シンポジウム(阪神・姫路)の実施 等

(イ) WLB 推進企業の拡大と取組の充実への支援

- a ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言
- b ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定
- c ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

【実績】仕事と生活の調和推進宣言企業数(累計) 3,995 社

仕事と生活の調和推進認定企業数(累計) 572 社

ひょうご仕事と生活のバランス表彰企業数(累計) 182 社

#### イ 相談事業

(ア) ワンストップ相談の実施、専門家の派遣

(イ) 従業員意識調査の実施

#### ウ 研修企画・実施事業

(ア) 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施

(イ) キーパーソン養成講座の開催

(ウ) 宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催

(エ) 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

【実績】ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数 245 社

#### エ ひょうごテレワークサポートセンターの運営

企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、テレワークサポートセンターを運営

(ア) ICTアドバイザーによる相談対応(テレワークに必要なネットワークシステム、セキュリティシステム、業務の切出し、導入部署・業務の相談、先進事例の紹介等)

(イ) 体験相談会の実施

【実績】ICTアドバイザーによる相談対応件数 90件

オ 不妊治療と仕事の両立に向けた企業への啓発

## (2) 多様な働き方推進支援事業 (115,114千円)

中小企業における女性の高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備費用の一部を助成

ア 育児・介護代替要員確保助成コース

(ア) 対象経費 代替要員の賃金

(イ) 補助率 1/2

(ウ) 上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円

短時間勤務コース(育児) 月額25千円、小学3年生まで

短時間勤務コース(介護) 月額100千円、総額1,000千円

イ 働き方改革助成コース

(ア) 対象経費 テレワークシステム導入や女性・高齢者等の職域拡大のための環境整備(専用トイレ・更衣室、高齢者用補助機器整備、託児スペースの整備等)に要する費用

※令和6年度からLGBTQの受け入れに関する環境整備も対象に追加

(イ) 補助率 1/2

(ウ) 上限額 2,000千円

【実績】助成件数 133件

ア 育児・介護代替要員確保助成コース 100件

イ 働き方改革コース 33件

## (3) 中小企業従業員福利厚生支援事業 (100,888千円)

中小企業の人材確保を支援するため、(公財)兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度(ファミリーパック)において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

ア 健康分野メニューの補助

(ア) インフルエンザ予防接種料補助 3,000円/人(配偶者を含め最大6,000円)

(イ) 人間ドック利用料補助 20,000円/人(配偶者を含め最大40,000円)

イ 加入促進への支援

(ア) 専門嘱託員による加入促進

加入促進専門嘱託員(4名)を配置し、重点的な加入促進を展開

(イ) 非正規雇用労働者福利厚生加入促進

非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の1/2を新規加入から3年助成し、加入を促進

【実績】 補助人数（インフルエンザ予防接種料） 13,572 人

（４） 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業（2,611 千円）

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善を推進するため、企業経営者向けのセミナー兼相談会等を実施

【実績】 セミナー開催数 5 回

参加者数 145 人

（５） 労働環境対策事業（72,300 千円）

地域の商工会、商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、個々の企業では取組が困難な労働環境の整備や勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

ア 補助対象事業例

区 分	事業例
より働きやすい労働条件の整備	・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ・就業規則作成・見直し相談会 等
職場の安全・安心の確保向上	・労働安全衛生講習会 ・中小製造業の労働事情に関する調査 等
人材の確保・定着と能力向上	・人材育成セミナー ・地域の中小企業が共同で実施する合同就職説明会 等
企業ボランティア活動等の社会貢献活動	・企業ボランティア活動等に関するセミナー 等
働き方改革の推進	・働き方改革と生産性向上セミナー ・働き方改革の推進に関する指導・相談事業 等
外国人材活用による人手不足の解消	・外国人材活用にあたっての人事管理セミナー ・個別相談会 等
健康経営の推進	・従業員の健康増進に資するセミナー ・従業員向けスポーツ講習会 等
ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催	・テレワーク導入相談会 ・テレワーク導入に必要な労務管理セミナー 等
ICT 化の推進による人材確保や労働環境の改善	・ICT 化推進に関するセミナー ・WEB 説明会・面接の導入 等

イ 推進体制の整備

WLB、働き方改革等労働環境の整備を推進するため、専門員を設置（商工会連合会：1 名、商工会議所連合会：2 名）

【実績】 補助事業数 79 事業

（６） 雇用対策会議等の開催（243 千円）

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による全県単位の「雇用対策会議」及び県民局・県民センター単位の「地域別雇用対策会議」を開催

【実績】 会議開催数 20 回（雇用対策会議 1 回、地域別雇用対策会議 19 回）

### 3 条文別施策一覧

#### 1 中小企業の支援体制等の強化（第11条関係）

(千円)

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
ものづくり支援センターによる生産性向上支援	65,901	地域産業立地課	22
ものづくり企業におけるDXの実践と関連人材育成の推進	59,374	地域産業立地課	22
中小企業の組織化・連携の促進	126,538	地域経済課	25
小規模事業者への経営改善普及事業の推進	2,898,156	地域経済課	25
相談・助言等による中小企業支援	67,710	地域経済課	25
特別高圧電力を利用する中小企業等への支援	729,555	地域経済課	26
ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業の実施	31,884	地域経済課	27
中小企業融資制度等による支援	477,271,290	地域経済課	28
中小企業等における経営改善・成長力強化への支援	399,125	地域経済課	30
中小企業等の多様な資金ニーズへの対応	3,753	地域経済課	30
小規模事業者等への設備資金の提供	1,019,329	地域経済課	31
戦略的な立地促進活動の展開	81,420	国際課	31
中小企業の経営革新計画の支援	-	地域経済課	33
ものづくり基盤の安定・強化	28,095	地域産業立地課	33
中小小売商業経営支援事業	4,770	地域経済課	36
「ひょうごプラチナ成長企業」の創出	4,834	地域経済課	36

#### 2 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成（第12条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営	3,072	地域産業立地課	10
若者起業人材育成事業	21,427	新産業課	17
中小企業DX人材育成リカレント教育の実施	7,116	地域産業立地課	23
ものづくり人材の育成	106,856	能力開発課	38
職業能力の開発	1,340,442	能力開発課	39

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
離職者等再就職訓練の実施	729,234	能力開発課	40
若者や女性の県内就職の促進	43,648	労政福祉課	40
中小企業の採用力強化	234,792	労政福祉課	41
UJI ターンの促進	113,904	労政福祉課	43
就職氷河期世代への就労支援	47,000	労政福祉課	44
ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施	66,998	労政福祉課	45
デジタル技術を活用した雇用導入促進事業	15,895	労政福祉課	45
外国人労働者の受入れ拡大	36,169	能力開発課 国際課	46
高齢者の雇用・就業の促進	16,858	労政福祉課	47

### 3 中小企業者の雇用環境の整備（第13条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
障害者の雇用・就業・定着の促進	137,032	能力開発課	47
「ひょうご仕事と生活センター」事業	154,933	労政福祉課	49
多様な働き方推進支援事業	115,114	労政福祉課	50
中小企業従業員福利厚生支援事業	100,888	労政福祉課	50
中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業	2,611	労政福祉課	51
労働環境対策事業	72,300	労政福祉課	51
雇用対策会議等の開催	243	労政福祉課	51

### 4 中小企業の新たな事業の展開等の促進（第14条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
成長産業育成コンソーシアム推進事業	16,974	新産業課	9
成長産業育成のための研究開発への支援	64,543	地域産業立地課	9
成長産業における試作開発への支援	29,782	新産業課	9
ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業	34,030	地域産業立地課	10
空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組	42,708	新産業課	11

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
水素海外展開チャレンジ事業	10,133	新産業課	11
産業立地条例による産業立地の促進	1,978,879	地域産業立地課 国際課	11
ひょうご・神戸投資サポートセンター等の運営	74,901	地域産業立地課 国際課	13
外国・外資系企業立地の促進	83,420	国際課	13
ひょうご農商工連携ファンド	-	新産業課	18
ひょうごイノベーション拠点開設支援事業など	19,001	新産業課	19
光科学・計算科学を用いた技術高度化支援	197,871	新産業課	20
放射光とデータサイエンスの融合利用の促進	8,096	新産業課	21
次世代電池・半導体の技術開発の促進	2,730	新産業課	22
健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援	10,000	新産業課	22
次世代成長産業への参入促進	96,632	新産業課	23
工業技術センターによる技術支援	121,795	地域産業立地課	23

## 5 中小企業の販路の拡大支援（第15条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
国際フロンティア産業メッセの開催	8,000	地域産業立地課	11
県内企業の海外展開への支援	56,464	国際課	31
新興国等との経済交流の強化	2,554	国際課	32

## 6 中小企業者の受注機会の増大（第16条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
中小企業の官公需確保対策の推進	-	地域経済課	25

## 7 中小企業の創業等の促進（第17条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営	77,287	新産業課	14
SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施	28,003	新産業課	15
ひょうごオープンイノベーション推進事業	13,064	新産業課	16

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
後継者・後継予定者（アツギ）によるイノベーション創出の推進	9,171	新産業課	16
多様な起業家への支援	149,619	新産業課	17
ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援	-	新産業課	18
コワーキングスペースの開設支援	9,130	新産業課	18
新規開業貸付による支援	-	地域経済課	19
ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進	34,845	新産業課	19
地域しごとサポートセンター事業の実施	37,800	労政福祉課	20

## 8 中小企業の事業の承継の促進（第18条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
事業継続支援事業	95,342	地域経済課	27
事業承継税制の活用促進	-	地域経済課	28
事業承継支援貸付による支援	-	地域経済課	28

## 9 中小企業者の災害時の事業継続支援（第19条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
中小企業者の災害時の事業継続支援	9,821	地域経済課 危機管理部	33

## 10 地場産業の振興（第20条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
地場産業におけるSDGsの取組の推進	40,688	地域産業立地課	36
産地のブランド力強化の促進	35,605	地域産業立地課	37
じばさん「ひょうご国」プロジェクト事業	13,000	地域産業立地課	37
地場産業等におけるLPガス価格高騰対策	3,950	地域産業立地課	37

## 11 商店街の活性化（第21条関係）

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
商店街ファンづくり応援事業	13,050	地域経済課	34

事業名	R6 決算額	所管課	掲載頁
ひょうご家計応援キャンペーンプレミアム付デジタル券「はばタンPay+（プラス）」	7,279,129	地域経済課	34
商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	25,997	地域経済課	34
商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施	6,694	地域経済課	35
商店街次代の担い手支援事業	1,606	地域経済課	35
ひょうごいいね！お店表彰の実施	637	地域経済課	35
商店街買い物アシスト事業	4,192	地域経済課	35
商店街地域コミュニティ拠点づくり事業	582	地域経済課	35



## 4 実績評価

評価は達成率により ABCD に区分

(A : 100%以上、B:90%以上 100%未満、C:70%以上 90%未満、D : 70%未満)

### (1) 重点プロジェクト1 成長産業の育成

#### ア 成長産業の競争力強化

##### ・水素等新エネルギー（蓄電池含む）、環境

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (環境・水素等新エネルギー分野)	社	34	50	147.1%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (環境・水素等新エネルギー分野)	件	6	6	100.0%	A
KGI	蓄電池製造品出荷額の国内シェア	%	10.1%	15.9%	157.4%	A
KPI	次世代電池・半導体シンポジウムの参加者数	人	150	61	40.7%	D

##### ・航空機産業、ドローン、空飛ぶクルマ

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (航空・宇宙分野)	社	55	69	125.5%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (航空・宇宙分野)※次世代モビリティ含む	件	6	6	100.0%	A
KPI	航空産業非破壊検査トレーニングセンター における検査員養成人数	人	7	7	100.0%	A

##### ・ロボット産業

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (ロボット・AI・IoT分野)	社	52	54	103.8%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (ロボット・AI・IoT分野)	件	8	6	75.0%	A

##### ・健康医療産業

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (健康・医療分野)	社	39	45	115.4%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (健康・医療分野)	件	6	6	100.0%	A

・半導体産業

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品の製造品出荷額国内シェア	%	4.4%	4.6%	104.5%	A
KPI	次世代電池・半導体シンポジウムの参加者数(再掲)	人	150	61	40.7%	D

イ 産業立地条例による戦略的な投資促進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	工場立地件数	件	54	47	87.0%	C
KPI	成長産業（5分野）に係る産業立地促進補助（設備補助）の実施件数	件	1	2	200.0%	A
KPI	ひょうご神戸投資サポートセンター等での立地相談対応等件数	件	1,850	1,962	106.1%	A
KPI	首都圏企業誘致セミナーの来場者数	人	100	0	0.0%	D

(2) 重点プロジェクト2 スタートアップエコシステムの形成

ア スタートアップ支援拠点の強化

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	スタートアップ創出数	社	11	35	318.2%	A
KPI	起業プラザひょうご会員数（累計）	人	231	235	101.7%	A
KPI	SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業参加企業数	社	20	30	150.0%	A
KPI	インバウンド相談件数	件	100	71	71.0%	C

イ オープンイノベーションの推進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	共創コミュニティ参加企業数	社	50	86	172.0%	A
KPI	共創事例支援数	件	10	15	150.0%	A
KPI	裾野拡大型イベント延べ参加者数	人	250	689	275.6%	A

## ウ 起業家の再チャレンジを支援

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	スタートアップ創出数（再掲）	社	11	35	318.2%	A
KPI	プログラム参加者の再チャレンジ起業実行割合	%	80.0%	事業終了	-	-
KPI	再チャレンジ起業家創出数	件	20	事業終了	-	-

## エ 若者や女性の起業支援

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	起業に関心をもった生徒の割合	%	75.0%	92.0%	122.7%	A
KPI	アントレプレナーシッププログラムの中学高校導入校数	校	10	13	130.0%	A
KPI	スタートアップチャレンジ甲子園申請件数（累計）	件	40	50	125.0%	A
KPI	県内大学と連携した起業人材育成講座受講率	%	100%	175%	175.0%	A

## オ スタートアップによる地域課題解決の支援

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	県の支援による新事業創出件数	件	90	56	62.2%	D
KPI	地域しごとサポートセンターへの相談者数	人	3,510	3,226	91.9%	B

## (3) 重点プロジェクト3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

### ア 科学技術基盤の産業利用推進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	科学技術基盤を活用した研究課題数（累計）	件	359	324	90.3%	B
KPI	SPring-8 県チームライン稼働率	%	100%	100%	100.0%	A
KPI	FOCUS スパコンの利用企業数	社	230	237	103.0%	A
KGI	蓄電池製造品出荷額の国内シェア（再掲）	%	10.1%	15.9%	157.4%	A
KGI	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品の製造品出荷額国内シェア（再掲）	%	4.4%	4.6%	104.5%	A
KPI	次世代電池・半導体シンポジウムの参加者数（再掲）	人	150	61	40.7%	D

## イ 先端技術人材の集積と育成支援

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	科学技術基盤を活用した研究課題数(累計)(再掲)	件	359	324	90.3%	B
KPI	先端技術人材の交流・育成者数	人	550	560	101.8%	A

## (4) 重点プロジェクト4 DX等による生産性の向上

### ア 中小企業のDX導入促進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	DX導入支援により実装に結びついた件数	件	12	21	175.0%	A
KPI	DX導入にかかる相談支援企業数	社	237	437	184.4%	A

## イ 中小企業の人材育成支援

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	公共職業能力開発施設における在職者訓練実施人数	人	1,100	1,244	113.1%	A
KPI	ものづくり大学校等における在職者訓練実施回数	回	72	80	111.1%	A
KGI	DX支援により「役に立った」と回答した事業主の割合	%	80.0%	100.0%	125.0%	A
KPI	デジタル・トランスフォーメーション(DX)実践・人材育成事業による支援件数	件	42	107	254.8%	A

## (5) 重点プロジェクト5 経営の持続性向上

### ア SDGsの推進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	SDGsに積極的な県内企業の割合	%	55.0%	51.4%	93.5%	B
KPI	ひょうごSDGs推進宣言企業数(累計)	社	800	4,052	506.5%	A
KPI	ひょうごSDGs認証企業数(累計)	社	600	362	60.3%	D

## イ 新事業展開の支援と事業承継の推進

指標	単位	R6				
		目標	実績	達成率	評価	
KGI	事業承継・引継ぎ支援センターにおける事業承継支援完了件数	件	64	78	121.9%	A
KPI	県内事業承継ネットワーク構成機関による事業承継診断件数	件	7,971	9,052	113.6%	A
KPI	若手後継者の新事業展開支援数	件	10	11	110.0%	A

## ウ 金融機関と連携した経営改善支援

指標	単位	R6				
		目標	実績	達成率	評価	
KGI	全国企業倒産件数に占める兵庫県の割合	%	5.3%	5.6%	99.7%	B
KPI	金融機関による伴走支援事業者数	事業者	12,000	17,082	142.4%	A

## エ ものづくり産業の競争力強化

指標	単位	R6				
		目標	実績	達成率	評価	
KGI	県内製造品出荷額の対2019年比増加率	%	2.1%	12.8%	612.4%	A
KPI	県立工業技術センターの共同・受託研究等実施件数	件	700	796	113.7%	A
KPI	県内企業と理工系人材の合同交流会及び製造・現場見学会に係る参加人数	人	80	180	225.0%	A
KPI	ものづくり分野女性就業促進事業における事業仕分件数	件	3	11	366.7%	A

## オ 海外展開支援と外国・外資系企業誘致

指標	単位	R6				
		目標	実績	達成率	評価	
KGI	県内に本社を置く企業の海外進出数(累計)	社	1050	996	94.9%	B
KPI	ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数	件	427	452	105.9%	A
KPI	中小企業海外展開支援採択件数	件	36	40	111.1%	A
KGI	外資系企業立地件数	件	88	R7.10 判明	-	-
KPI	ひょうご・神戸投資サポートセンター等による企業訪問・相談対応件数	件	326	602	184.7%	A

## カ 危機管理への対応と事業継続支援

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	県内BCP策定率	%	19.8%	19.6%	99.0%	B
KPI	事業継続力強化支援計画認定団体数（商工会・商工会議所累計）	団体	46	44	95.7%	B

## キ 商店街の集客力強化

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	商店街来街者数の増加率	%	4.6%	13.5%	293.5%	A
KPI	商店街支援事業支援件数	件	100	100	100.0%	A

## ク 魅力ある企業の顕彰を推進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	従業者数の全国シェア	%	-	次回R8	-	-
KPI	オンリーワン企業認定数	社	-	事業終了	-	-

## (6) 重点プロジェクト6 地場産業の競争力強化

### ア 地場産業のブランド価値向上と販路拡大

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	全国シェア1位の主要地場産業産地数	産地	8	10	125.0%	A
KPI	地場産業ブランド力強化促進事業による支援産地数	産地	12	12	100.0%	A
KPI	ひょうごSDGs推進宣言を行った産地数(累計)	産地	18	15	83.3%	C

## (7) 重点プロジェクト7 人への投資の促進

### ア 中小企業の人材投資支援(再掲)

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	公共職業能力開発施設における在職者訓練実施人数(再掲)	人	1,100	1,244	113.1%	A
KPI	ものづくり大学等における在職者訓練実施回数(再掲)	回	72	80	111.1%	A
KGI	DX支援により「役に立った」と回答した事業主の割合(再掲)	%	80.0%	100.0%	125.0%	A
KPI	デジタル・トランスフォーメーション(DX)実践・人材育成事業による支援件数(再掲)	件	42	107	254.8%	A

(8) 重点プロジェクト8 多様な人材の確保

ア ダイバーシティ&インクルージョンの推進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	高齢者（65～74歳）の有業率	%	-	次回 R9	-	-
KPI	シルバー人材センター事業就業実人員数	人	35,000	28,752	82.1%	C
KGI	障害者雇用率	%	2.3%	2.5%	107.4%	A
KPI	障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数（累計）	人	4,400	4,681	106.4%	A
KGI	県内女子大学生の県内就職率	%	32.9%	30.5%	92.7%	B
KPI	キャリアプランニング支援者数	人	100	93	93.0%	B
KGI	県内外国人労働者数（累計）	人	47,500	66,165	139.3%	A
KPI	外国人留学生対象合同企業説明会等の参加者数	人	1,000	917	91.7%	B

イ 大学生と県内企業のマッチング促進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	県内大学生の県内就職率	%	30.2%	27.9%	92.4%	B
KPI	大学生インターンシップ参加者数	人	650	577	88.8%	C
KPI	県内企業と理工系人材の合同交流会及び製造・現場見学会に係る参加人数(再掲)	人	80	180	225.0%	A
KPI	ものづくり分野女性就業促進事業における事業仕分件数(再掲)	件	3	11	366.7%	A

ウ 若年層をターゲットとしたUJIターンの促進

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	県の支援によるUJIターン就職者数	人	850	1,251	147.2%	A
KPI	地元企業・中小企業等とのマッチング面接会への大学生等の参加者数	人	2,550	1,824	71.5%	C
KPI	県内企業と理工系人材の合同交流会及び製造・現場見学会に係る参加人数(再掲)	人	80	180	225.0%	A
KPI	ものづくり分野女性就業促進事業における事業仕分件数(再掲)	件	3	11	366.7%	A

(9) 重点プロジェクト9 誰もが生き生きと働ける環境づくり

ア 誰もが働きやすい労働環境の整備

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	高齢者（65～74歳）の有業率（再掲）	%	-	次回 R9	-	-
KPI	短時間しごと切出し支援件数	件	80	37	46.3%	D
KGI	障害者雇用率（再掲）	%	2.3%	2.5%	107.4%	A
KPI	ひょうごジョブコーチの支援による支援対象者の定着率	%	86.0%	87.5%	101.7%	A
KGI	育児をしている女性の有業率	%	-	次回 R9	-	-
KPI	ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数	社	200	245	122.5%	A
KGI	県内外国人雇用事業所数（累計）	社	10,300	11,235	109.1%	A
KPI	HYOGO サポートデスク相談件数	件	850	200	23.5%	D

イ 新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

指標		単位	R6			
			目標	実績	達成率	評価
KGI	過去5年間の出産・育児、介護・看護による離職人数	人	-	次回 R9	-	-
KPI	仕事と生活の調和推進宣言企業数（累計）	社	3,507	3,995	113.9%	A
KPI	仕事と生活の調和推進認定企業数（累計）	社	480	572	119.2%	A
KPI	ICTアドバイザーによる相談対応件数	件	75	90	120.0%	A



# 中小企業の振興に関する条例

平成 27 年 10 月 30 日兵庫県条例第 44 号  
改正

令和元年 12 月 16 日兵庫県条例第 23 号

県内企業の大宗を占める中小企業は、本県経済の発展に寄与し、多くの雇用の場を創出する産業活力の原動力である。ものづくり立県である本県には、世界に通用する優れた技術を有する中小企業が数多く存在するほか、郷土の歴史と伝統に培われ、地域と密着した多様な地場産業の産地が各地に形成されており、中小企業は、まちづくりや文化の形成を促進するなど、社会の主役として地域を支え、県民生活の向上に重要な役割を担っている。

こうした中、中小企業を巡る情勢は、企業間競争の激化や市場規模の縮小など、大きく変化しつつあり、その経営環境は極めて厳しい状況にある。特に小規模企業は、資金や人材等の経営資源の確保が難しく、さらに困難な経営状況に直面している。

本県では、人口の減少を抑制するとともに、東京圏に一極集中している人口及び活力を地方に分散することによって、将来にわたり活力のある地域社会を構築していく「地域創生」を積極的に推進しており、その取組を実効あるものにするためには、地域の経済と雇用を支える中小企業の成長や持続的発展が不可欠である。

中小企業は、経営資源の制約等から幾多の困難にさらされてきたが、県内の中小企業の多くは、競争力の源泉ともいえる伝統や文化、技術の継承のみならず、県民気質でもある時代を先取りする「進取の気性」を有し、自らの努力と創意工夫や挑戦を重ねることでその苦難を乗り越えてきた歴史がある。

こうした意欲を持った中小企業が持てる力を十分発揮できるよう、不足する経営資源を補い、その自助努力を支援していく取組が今求められている。

中小企業の振興が県政の最重要課題の一つであることを再認識し、地域の経済の活性化ひいては本県の持続的発展を確固たるものにするため、各般の施策を総動員することによって、地域ぐるみで本県の中小企業の振興、とりわけ小規模企業の振興に、県が先頭に立ち積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

## (目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、兵庫県の地域創生を実効あるものとし、もって地域の経済の発展、雇用の促進及び県民生活の向上を図ることを目的とする。

## (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 新規中小企業者 中小企業者のうち官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第2項に規定する新規中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 中小企業関係団体 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他の中小企業の振興を目的とする団体であって、県内に所在するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫及び信用協同組合その他の金融機関であって、県内に事務所を有するものをいう。
- (6) 大企業者 中小企業者以外の会社（金融機関を除く。）であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (7) 大学等 大学、高等専門学校その他の教育研究機関であって、県内に所在するものをいう。

#### （基本理念）

- 第3条 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した中小企業者の経営の向上に対する自主的な努力及び創意工夫を促進することを旨として、推進されなければならない。
- 2 中小企業の振興は、本県に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用することにより、推進されなければならない。

#### （県の責務）

- 第4条 県は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、市町、中小企業関係団体、金融機関、大企業者、大学等その他の関係機関と連携を図るものとする。
- 3 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、小規模企業者に対して、その経営の状況に応じ、事業の持続的発展が図られるよう、必要な配慮をするものとする。

#### （市町の役割）

- 第5条 市町は、県、他市町及び中小企業関係団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

#### （中小企業者の役割）

- 第6条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。
- 2 中小企業者は、地域社会の担い手として、その事業活動を通じ、地域の経済の発展及び県民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

#### （中小企業関係団体等の役割）

- 第7条 中小企業関係団体は、中小企業者が経営の向上を図る取組に対して積極的な支援に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、その活動を行うに当たっては、県及び市町が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。
- 3 金融機関は、中小企業の資金需要に対する適切な対応のほか、中小企業の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により、中小企業者が経営の向上を図る取組に対する協力を努めるものとする。
- 4 大企業者は、その事業活動における中小企業の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者に対し、事業機会の拡大及び技術の向上その他必要な協力をするよう努めるものとする。
- 5 大学等は、中小企業者が行う研究開発及び人材の育成に対する支援に努めるとともに、学生に対する中小企業に関する情報の提供及び就業体験等を通じた職業意識の醸成に努めるものとする。

#### (県民の役割)

第8条 県民は、中小企業の振興が、地域の経済の発展及び県民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業者が供給する商品の購入及び役務の利用、中小企業における就労等を通じ、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

#### (計画の策定等)

第9条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する計画を策定するものとする。

- 2 知事は、前項の計画の策定、変更（軽微な変更を除く。）又は廃止（以下「策定等」という。）に当たっては、中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くものとする。
- 3 前項の規定は、第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の策定等について準用する。
- 4 知事は、第1項の計画の策定等をしたときは、これを公表するものとする。

#### (議会の議決)

第10条 知事は、前条第1項の計画の策定等をするに当たっては、議会の議決を経なければならない。

#### (中小企業の支援体制等の強化)

第11条 県は、中小企業が抱える経営課題の解決に資するため、中小企業者が相談その他総合的な支援を受けることができる体制を整備するとともに、中小企業関係団体の活動の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

#### (中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成)

第12条 県は、中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成を図るため、雇用の促進並びに職業能力の開発及び向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

#### (中小企業者の雇用環境の整備)

第13条 県は、中小企業者による多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う従業員の仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備のための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の新たな事業の展開等の促進)

第 14 条 県は、中小企業の新たな事業の展開を促進するため、新たな商品又は役務の開発の促進、商品の新たな生産若しくは販売の方式又は役務の新たな提供の方式の導入の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、中小企業の競争力の強化を図るため、技術開発の促進、産学官又は産業間の連携の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の販路の拡大支援)

第 15 条 県は、中小企業の販路の拡大を支援するため、中小企業者の連携又は共同での販路の開拓を支援するとともに、見本市、商談会等に出展する中小企業者への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の受注機会の増大)

第 16 条 県は、中小企業が供給する物品、役務等に対する需要の増進に資するため、県の物品及び役務の調達、工事の発注等に関する中小企業者の受注の機会の増大その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の創業等の促進)

第 17 条 県は、中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の実施、創業に必要な資金の供給の円滑化、創業をしやすい先進的な事業環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、新規中小企業者に対し、融資制度の充実、販路拡大の支援、官公需の受注機会の確保等の促進に努めるものとする。

(中小企業の事業の承継の促進)

第 18 条 県は、中小企業に蓄積された経営資源の散逸を防ぎ、円滑な事業の承継を促進するため、中小企業の後継者の育成、経営資源の効果的な活用に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の災害時の事業継続支援)

第 19 条 県は、地震、風水害その他の災害時において中小企業者が速やかに復旧復興を図り、事業を継続することができるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地場産業の振興)

第 20 条 県は、地場産業を振興するため、商品の付加価値を高め、他の産地との差別化を図ることにより、情報発信力及び市場競争力において優位性を持たせるブランド化の促進、技能の承継の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(商店街の活性化)

第 21 条 県は、中小小売商業及び中小サービス業の振興並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与する商店街の活性化を図るため、商店街の活性化に取り組む団体に対する支援、商店街における創業の促進又はまちのにぎわいづくりに向けた取組に対する支援、空き店舗の増加等により衰退が著しい商店街の再生を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(支援措置)

第 22 条 県は、第 11 条から前条までに規定する中小企業の振興に関する施策を推進するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の向上等を図るための財政上の措置
- (2) 中小企業者の資金調達の円滑化等を図るための金融上の措置
- (3) 中小企業者の事業活動の促進を図るための税制上の措置
- (4) 中小企業者に対する技術的な支援及び経営指導その他の必要な措置

(市町への支援)

第 23 条 県は、市町と協力して中小企業の振興に関する施策を推進するため、市町に対する情報提供、助言その他の必要な支援を講ずるものとする。

(施策の実施状況の報告等)

第 24 条 知事は、毎年度、第 9 条第 1 項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

(補則)

第 25 条 この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(中小企業の振興に関する計画に係る経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているひょうご経済・雇用活性化プランのうち中小企業の振興に関する部分を、第 9 条第 1 項の規定により策定された計画とする。

附 則 (令和元年 12 月 16 日条例第 23 号)

この条例は、公布の日から施行する。